

目次

第1章 タイズ女子教育改善計画第二次事前評価調査背景と調査の概要	193
1. 調査背景	193
2. 調査の概要	195
第2章 イエメンの女子教育・ジェンダー事情	196
1. イエメンのジェンダー状況	196
2. 政府のジェンダー平等、ジェンダー主流化への取り組み	200
3. ジェンダー政策における女子教育	202
4. 教育省の女子教育の取り組み	202
5. タイズにおける女子教育の現状	206
6. タイズ州の他ドナーによる協力概要	213
7. 女子教育推進に有効的なアプローチ	215
第3章 コミュニティ参加	221
1. 政府方針	221
2. コミュニティの役割	222
3. インタビュー結果におけるコミュニティの役割	223
4. ドナー、関連機関の取り組み	224
5. 効果的アプローチと課題	225
6. JICA プログラムに期待される事項	226
第4章 教員にかかる諸制度の動向	226
1. 教員養成制度	226
2. 教員採用並びに配置状況	229
3. 教員のインサービストレーニング	233
4. 教員研修に関する国家基準整備状況	235

第1章 タイズ女子教育改善計画第二次事前評価調査背景と調査の概要

1. 調査背景

(1) イエメン共和国概要

イエメン共和国は、アラビア半島の南西端部に位置し、国土面積は約 52 万 8 千 k m²で、北側はサウディアラビアと東側はオマーンと国境を接し、西側は紅海、南側はアデン湾に面している。地形は標高 2,000m以上の山岳地帯から紅海の沿岸、砂漠地帯まで多様で、気温や降雨量にも地域により大きな差が見られる。2003 年の推計人口は 2,357 万人（女性 1,014.7 万人：49.85%）で、このうち農村部人口が 73.5%を占めると推計されている¹。主な産業は、石油のほか、農林水産業、製造業、観光業、サービス業（レストラン・ホテル、運輸・通信、等）で、2003 年の石油以外の産業が占める国内総生産（GDP）は 24%であった²。

(2) イエメンの社会・経済状況

イエメンは 1990 年 5 月の南北統一後、新政権による国家統一への努力が続けられたが、異なる社会・経済的背景を持つ国の統一は困難なプロセスであった。また、1990 年の第 2 次湾岸戦争により、湾岸諸国に出稼ぎに出かけていた 80 万人に及ぶイエメン人が帰国したことと外国支援が中止されたことにより大きな経済的打撃を受けた³。また、1994 年の内戦により南部地域は大きな被害を受けた。1990 年に \$ 707 あった石油以外の国民一人当たりの総生産は 1996 年には \$ 360 まで落ち込んだ⁴。高いインフレ率と失業率も引き起こし、1995 年には世銀と IMF による構造調整政策（SAP）が導入され、第 1 次 5 か年計画が策定された。また世銀による経行財政改革（EFARP）が進められた。

世銀・IMF による SAP 導入により、インフレの解消や外貨レートの安定は図られたものの、国民の貧困状況は改善されず、むしろ貧困層への負担を増大させる結果となった。1998 年の家計調査（HBS : Household Budget Surveys）によると、貧困ライン（食糧による）以下人口は全人口の 17.6%を占め、41.8%が食糧や生活用品を手に入れることが出来ないとされている。また、貧困人口の 83%が農村部に集中し、農村人口の 45%が貧困だとされている（都市人口に占める貧困人口は 30.8%）。PRSP（貧困削減戦略ペーパー：2002-2004）によると、貧困人口の 50%がタイズ州（全貧困人口の 18.7%）、イップ州（同 16.2%）、サナア州（同 11.9%）、ホデイダ州（同 10.2%）に集中している。特にタイズ州は人口の 56%が貧困状況にあるとされ、以下イップ州（同 55%）、アビアン州（同 53%）が続く。HBS によると、貧困の主な原因は失業よりむしろ家族サイズが大きく影響しており、貧困者の平均家族サイズは平均の 7.1 人より 1 人以上多い 8.2 人である。また、UNDP による人間開発指標報告書では、貧困は、所得や食糧以外の出生率、幼児死亡率、妊産婦死亡率、非識字率、基礎・中等教育の就学率、保健施設へのアクセス、安全な水へのアクセス、電気へのアクセス、等の指標により測られるが、「UNDP 人間開発指標報告書 2002」で、イエメンは 162 か国中 133 番目に位置付けられている。

¹ Central Statistical Organ, Ministry of Plan. & Inter. Coop., June 2004. Statistical Year Book 2003, CSO, MoPIC, Sanaa.

² Ministry of Plan. & Inter. Coop., 2004. Poverty Reduction Strategy Annual Progress Report for 2003, MoPIC, Sanaa.

³ ibid.

⁴ ibid.

(3) 政府による貧困削減政策

深刻な貧困状況を受けて、イエメン政府は貧困削減、特に人的資源開発へのコミットを高め、第2次5か年計画(2001-2005)及びPRSP(2002-2004)の中に反映させている。PRSPには、イエメンの貧困の原因として、①経済成長の度合いや特徴に伴う所得の減少、②高い人口増加率と人的資源開発及びインフラ整備の遅れ、③社会保護の未整備、があげられている。対策として、①経済成長の達成、②人的資源開発、③インフラ整備、④社会保護の確立、があげられ、貧困削減への市民社会の参画も重要視されている。具体的な数値目標は、①2005年に貧困を35.9%に減らす(GDPの4.7%増で達成可能、ただし石油以外のセクターの成長率により、一人当たりGDPが年平均6.3%増により可能)、②2005年までに人口増加率を3%に下げる、の2点が主要ポイントである。その他セクター毎の目標値が設定してある。

現在、第2次PRSP(2005-2007)作成に向けて、管轄の計画・国際協力省が中心となって8分野のタスクチームを編成し、ニーズアセスメントがなされている。8分野は、①経済、②インフラ、③教育、④保健、⑤環境と水資源、のテーマ別の5分野と、⑥地方分権化、⑦ジェンダー、⑧市民参画、のクロスカッティングイシューの3分野である。

(4) イエメンの教育状況・就学状況

イエメンの貧困削減及び社会・経済開発にはそれを導く人的資源が不可欠であるが、PRSPでは、高い人口増加率(3.6%/年)により貧困が引き起こされ、非識字率や就学率とも大きく影響し合っていると分析されている。2003年現在、10歳以上の人口の47%が非識字で、女性の非識字率は67.1%にのぼる⁵。また、2003年の基礎教育の就学率は増加しているものの67%、女子の就学率は53.7%に留まっている⁶。男女格差に加え、地域格差も著しく(都市部の就学率80%に対し農村部は38%⁷)、農村部の女子の就学率は格段に低いと推定される。また基礎教育の平均中退率は8%、落第留年率は11%、基礎教育9年を終了するのに平均15年かかるとされる⁸。この内部効率の悪さにより、特に貧困層の親は娘の基礎教育修了まで教育費を投資することはできず、女子の中途退学率が上がり結果就学率も下がる悪循環を招いている。

(5) イエメン政府による教育分野の取り組み

イエメン政府は、教育法(General Education Law)において教育を全国民の基本的人権として保障し、全国民に質の高い基礎教育を供給することを国家の義務としている⁹。2000年には教育予算は全体予算の約18%、GDPの約5%が計上されている。また、2001年に策定された第2次5か年計画(2001-2005)において、人的資源開発が最優先課題に掲げられ、非識字者の識字化、特に女子の教育の改善が急務とされた。2025年までに非識字率を10%以下に下げる目標を設定し、具体的には、基礎教育の就学率向上、特に女子の中途退学の軽減、成人教育の拡充が課題としてあげられている。しかし実際には非識字削減・成人教育促進プログラムは予算不足により教員を思うように備上できず、ボランティア教員に頼っているのが現状である。教育省は2002年

⁵ Central Statistical Organ, Ministry of Plan. & Inter. Coop., June 2004. Statistical Year Book 2003, CSO, MoPIC, Sanaa.

⁶ Ministry of Plan. & Inter. Coop., 2004. Poverty Reduction Strategy Annual Progress Report for 2003, MoPIC, Sanaa.

⁷ Ministry of Plan. & Inter. Coop., 2002. Poverty Reduction Strategy Paper 2002-2004, MoPIC, Sanaa.

⁸ Ibid.

⁹ Ministry of Education, 2002. National Strategy for Development of Basic Education in the Republic of Yemen 2003-2015, MoE, Sanaa.

に教育分野における戦略計画となる BEDS (Basic Education Development Strategy) を策定し、全体戦略、ビジョンのほかに具体的な課題として、①教員養成、②学校運営、③カリキュラム、④教育資金、⑤女子教育、⑥学校施設、⑦地方分権化、⑧地域コミュニティの参加、に関する問題分析、対策、目標をあげている。

イエメン政府の努力及び FTI (Fast Track Initiative) を含むドナーの支援により就学率等で一定の改善は図られているものの、「全ての人に教育を」(EFA : Education for All) 及び BEDS や MDGs (ミレニアム開発目標) の目標である「2015 年までに 6 歳から 14 歳のイエメン人の基礎教育完全就学」は、特に未だ就学率が 55% に満たない女子の状況を考慮すると、困難な状況にある。また BEDS の実施もナショナルレベルに限られ、地方レベルにまで浸透・波及していないのが現状である。

(6) 日本政府への支援要請

これらの状況下、イエメン政府から日本政府に対して無償資金協力による学校建設に加えて、技術協力の要請がなされた。国際協力機構 (JICA) より 2003 年 10 月に実施されたプロジェクト形成調査で、地方における教育行政の能力向上とそれを通じた女子の就学向上の必要性が確認され、技術協力の実施が決定された。この決定を受けて、2004 年 9 月に実施された第一次事前評価調査で、対象州にタイズが決定され、教育行政の能力向上のみならず、女子就学向上に直接裨益するアプローチとしてコミュニティ参加促進及びパイロット事業の実施の有効性が検討された。

2. 調査の概要

(1) 担当業務内容

第一次事前評価調査の結果を受けて、筆者は 2004 年 12 月 17 日から 2005 年 3 月 9 日までの日程で第二次事前評価調査の女子教育・ジェンダー分野担当のコンサルタントとして JICA よりイエメンに派遣された。筆者の主な担当業務は、①女子教育の現状分析、②コミュニティの役割分析、③教員に関わる諸制度調査、④PCM 実施、PDM 等作成協力、⑤機材等のコスト及び人材の可能性調査、の 5 点であった。

(2) 調査内容

上記担当業務に関して、主要 3 項目について下記の通り調査のポイントをまとめ、教育省 (MoE)、タイズ州教育事務所 (GEO)、ドナー及び学校関係者への聞き取り調査を行うと共に、関連資料からも現状の把握を図り分析を行った。

<女子教育の現状分析>

- ① イエメンの女性の置かれた状況
- ② ジェンダーによる女性の教育機会参加への影響
- ③ イエメン政府によるジェンダー政策の方針
- ④ ジェンダー政策の中での女子教育の位置付け
- ⑤ 政府による女子教育促進のための組織・制度の対策
- ⑥ タイズ州の教育統計・データからの女子教育の現状
- ⑦ フィールド調査を通じた女子就学制約条件

- ⑧ ドナーの支援内容、アプローチ
- ⑨ JICA 案件で女子就学促進に効果的だと考えられる対策とアプローチ
- ⑩ 案件実施の上で留意する事項

<コミュニティの役割分析>

- ① 女子教育促進に対するコミュニティ（生徒の保護者）の役割
- ② イエメン政府の方針
- ③ 政府内の組織・制度の整備状況
- ④ フィールド調査による教員及び住民自身のコミュニティの役割意識
- ⑤ コミュニティの参加の制約条件
- ⑥ ドナーの支援内容、アプローチ
- ⑦ JICA 案件で効果的だと考えられるコミュニティ参加促進の対策とアプローチ
- ⑧ 案件実施の上で留意する事項

<教員の関わる諸制度>

- ① 教員養成制度
- ② 教員の採用、配置状況
- ③ 特に女性の遠隔地の促成教員の採用可能性
- ④ 教員対象のインサービストレーニング
- ⑤ 教員研修に関する国家基準整備状況

上記を基にした調査報告は、以下の第2章、第3章、第4章の通りである。

第2章 イエメンの女子教育・ジェンダー事情

1. イエメンのジェンダー状況

(1) 憲法上の女性の権利と現実

イエメンは、1994年公布の憲法により男女の法の下での平等が保障され、イスラム法典でも同様に男女の平等の権利と男女差別に対する市民の責任が謳われている。憲法第31条には「女性は男性のきょうだいであり、イスラム法典及び憲法により保障し、指導された権利と責任を持つ」と謳われており、これにより各法律間の矛盾を避け、イスラム法典の規範における一貫性を欠いた誤った解釈を撤回している¹⁰。同様に、選挙法では、女性の選挙権、被選挙権が保障され、労働法では公務員の雇用、給料、昇進、休暇等の福利厚生における男女の完全な平等が保障され、教育法でも男女が平等にその関心と能力に応じて教育を受ける権利を有し、教育機会から平等に便益を受けることが保障されている。

法律で保障された女性の権利に反し、実際は、女性に与えられたアクセスと機会は限られ、結果あらゆる側面において男女の格差が著しい。2003年発表のUNDPによるGDI（ジェンダー開

¹⁰ Women National Committee, Dec. 1999. National report on the Implementation Level of the Convention on Elimination of All Forms of discrimination Against Women, WNC, Sanaa.

発指数)は、男女の平均寿命、成人識字率、初、中、高等教育総就学率、推定勤労所得から割り出され、イエメンは146か国中127番目に位置付けられている(HDI:人間開発指標は175か国中148番目)。また、女性の国会議席数、女性の議員数、高官数、管理職数、女性の専門職と技術職数、女性の男性に対する推定勤労所得費により割り出されるGEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)はデータのある国が限られ70か国中70番目に位置付けられている。

イエメンでは、伝統、社会・文化的価値観から、女性は男性に劣る存在として認識され、多くの意思決定権は男性に与えられ、女性は男性に従い保護されるべきとされてきた。また、社会規範により、女性には移動の自由や男性が多く集う公的な場への出現が抑えられ、結果教育や雇用の機会を諦めざるを得ず、男性にその機会がより優先されてきた。また伝統的、ステレオタイプの考えから、女性には一貫して母親及び家事を含む再生産労働者としてのジェンダー役割が期待され、結果女性の社会進出が殆ど進んでいない。この悪循環により、経済的自立を果たせていない多くの女性はマージナライズ化、女性の貧困感化への脆弱性を持ち、女性のエンパワーメントが急務となっている。

(2) 教育

教育分野におけるジェンダー格差は、第1章でも述べたとおり、10歳以上の男性の非識字率が27.3%であるのに対し、女性の非識字率は67.1%、また農村部の女性のそれは75.7%と高い。基礎教育の就学率は男子の80.3%に対し女子は53.7%と低い。男女格差は実に26.6ポイントである。2002年の中等教育における男子の総就学率60.3%に対し、女子の総就学率は22.5%である¹¹。2000年の基礎教育、中等教育、高等教育における男子に対する女子生徒数の割合はそれぞれ55.7%、36.6%、32.3%と格差が著しい¹²。教育を受ける環境として、伝統的な考え方から男女別々が理想とされ、年齢があがるにつれ女子校、女性教員のニーズが高まるが、都市部の60%、農村部の80%は共学校で、女性教員は都市部で52%、農村部では8.6%に過ぎない¹³。

(3) 保健・健康

保健分野のジェンダー状況は、非常に高い女性の特殊合計出生数及び妊産婦死亡率(MMR)に代表される通り深刻である。特殊合計出生数は6.7、MMRは10万出生につき351(2000年)で、出産時医療ケアを受けることが出来た女性は全体の34%のみである¹⁴。MMRが高い要因としては医療施設へのアクセスの問題もあるが、早期婚により若年齢での出産(10代半ば)、間隔をあげない連続した出産が大きく影響していると考えられる。家族計画を含むリプロ・ヘルスの普及は非識字率や就学率の問題と連結して、あまり進んでいない。近代的な家族計画(避妊)を実施している割合は農村部で9.2%、都市部で27%、全体では13.4%にしか過ぎない¹⁵。また沿岸部に限られるが、FGM(女性の性器切除)が行われており、あらゆる泌尿系、婦人系の病気の併発のほか精神的ダメージも起こしている。

¹¹ Women National Committee, Jan. 2005. Needs Assessment of Gender Equality and the Millennium Development Goals: the Case of Yemen (draft), WNC, Sanaa.

¹² UNDP, Dec. 2003. Millennium Development Goals Progress report for Yemen 2003, UNDP, Sanaa.

¹³ Women National Committee, Jan. 2005. Needs Assessment of Gender Equality and the Millennium Development Goals: the Case of Yemen (draft), WNC, Sanaa.

¹⁴ UNDP, Dec. 2003. Millennium Development Goals Progress report for Yemen 2003, UNDP, Sanaa.

¹⁵ Central Statistical Organ, Ministry of Plan. & Inter. Coop., June 2004. Statistical Year Book 2003, CSO, MoPIC, Sanaa.

(4) HIV/AIDS

HIV/AIDSは2000年に874のAIDS患者が報告されているが、外国人とイエメン人の割合がそれぞれ55.5%、44.5%、男性の割合と女性の割合がそれぞれ77%、23%だった¹⁶。HIV感染の主要原因のひとつが輸血による感染と言われており、出産等で輸血の可能性の高い女性はHIVのほか、B型肝炎、C型肝炎等への感染に脆弱である。女性に性の意思決定権（リプロ・ライツ）が与えられていないことから、出産の負担のみならずHIVも含めたSTD（性感染症）の危険にさらされている。

(5) 経済

経済分野におけるジェンダー格差は非常に大きく、人口の半数を占める女性の多くが経済活動に参画していない。これを社会・経済開発の遅れの要因として、PRSPでは女性の経済活動参画を示唆している。女性の労働参加率は、男性の69.9%に対し21.8%と著しく低い。1999年の労働調査（LFS: Labor Force Survey）によると、女性労働者の業種別内訳は農業87.8%、工業2.8%、建設0.2%、貿易1.4%、運輸7.0%、その他のサービス0.7%、雇用タイプ別内訳は62.2%が無給の仕事（特に農業）、13.8%が有給の仕事、24%が自営業で、農業分野で働く女性の72%は無給で働いている。これは、農村部では女性が農業の担い手でありながら男性の補助役としての認識が強く、また販売は男性の役割であるため農業で得た収入は男性が管理し、農業に関する意思決定は男性が主にするため女性の役割が可視されないことによる。また、LFSによると、男女間の給与格差も大きく、どの分野においても女性の給与は男性の62%程度で、管理部門は格差が最も少なく男性の84%、農業が75%、サービス・営業は36%のみである。UNDPのGEMによると、女性の専門職及び技術職における割合は15%のみである。

(6) 政治及び意思決定への女性の参画

意思決定レベルのジェンダー格差も大きく、特に国会議員に占める女性の割合は極端に少ない。何より問題なのが、政党から女性議員候補者に対する推薦が得られないことで、1993年は41人の立候補者中17人のみ、1997年は17人の立候補者中8人のみ、そして2003年は11人中5人のみ推薦が得られた。2003年の与党推薦女性候補者は1人のみだった。一方、女性の選挙者数は1993年には全選挙者中15%だったのが1997年には37%に、また2003年には42%に増加したにもかかわらず、被選挙人としての女性候補者数は減少している。また301議席中、1993年、1997年と選挙により選出された女性国会議員は2人、2003年は1人に減った。このほか、イエメンの女性議員数は人権大臣の1人で、6人の次官、97人のDirector Generalに限られている。イエメンでは女性が意思決定段階に参画することが女性の権利として未だ一般的に認識されておらず、また公的な場に女性が出現することに対する抵抗も未だあると思われ、それが選挙結果や大臣数に反映していると考えられる。

¹⁶ ibid.

表：これまでの国会議員選挙の男性・女性候補者数

	1993年				1997年				2003年			
	男性	%	女性	%	男性	%	女性	%	男性	%	女性	%
政党推薦	1,198	98.6%	17	1.4%	717	98.9%	8	1.1%	901	99.4%	5	0.6%
無所属	1,942	98.8%	24	1.2%	1,435	99.4%	9	0.6%	406	98.5%	6	1.5%
合計	3,140	98.7%	41	1.3%	2,170	99.2%	17	0.8%	1,307	99.2%	11	0.8%

出所：NWC, Jan. 2005. Needs Assessment of Gender Equality and the Millennium development Goals: the Case of Yemen

表：これまでの国会選挙の男女別選出者数

年	女性	男性	合計
1993	2	299	301
1997	2	299	301
2003	1	300	301

出所：NWC, Jan. 2005. Needs Assessment of Gender Equality and the Millennium development Goals: the Case of Yemen

(7) 法的保護

憲法や主要な法律で女性には男性と平等の権利が保障されながら、各種法律で矛盾した条項が見られるのが現実である。国籍法において、イエメン人男性と外国人女性間に生まれた子供にはイエメン国籍が認められているが、イエメン人女性と外国人男性による結婚により生まれた子供の国籍にはイエメン国籍が認められていなかった（法の改正済み）¹⁷。また、同様にイエメン人男性と結婚した外国人女性には自動的に5年間の定住権が認められるが、逆のケースの場合は2年間しか認められていない¹⁸。この他、日常生活の上で、例えば女性がパスポートを取得する際に男性の許可が求められたり、男性不在の家庭で女性が子供の出生届けを出そうとしても受けつけられなかったりと、女性の一人前の大人として扱われない傾向が強い。関連して、農村部では土地の所有権は男性にあり、女性が起業家を目指すべく資金を調達しようとしても銀行等は貸し出さない場合が多い。SFD 等一部の機関や NGO¹⁹がマイクロ・クレジット及びセイビングのプロジェクトを実施しているが、その借り手は圧倒的に男性で、周囲特に男性から自信をなくすようなことを言われ、多くの女性は思い留まってしまうようである。また、イエメンではレイプ等に対しても不当に女性に姦通罪が適応されており、刑務所の女性、特に妊産婦や乳児を抱える女性への処罰の改善も課題となっている。

(8) 女性に対する暴力

イエメンでも最近女性に対する暴力（DV：肉体的な暴力のみならず精神的な暴力含む）に対して認識され始めている。しかし、閉鎖された伝統社会において DV は未だ犯罪とは認識されず、多くの場合は家庭の問題として、実情は明らかになりにくい。OXFAM 支援により WNC (Women National Committee) が実施した DV 調査結果によると、フォーカスグループスの女性が答えた

¹⁷ Women National Committee, Jan. 2005. Needs Assessment of Gender Equality and the Millennium Development Goals: the Case of Yemen (draft), WNC, Sanaa.

¹⁸ *ibid.*

¹⁹ ローカルの NGO で Women Economic Empowerment Association (WEEA)

夫婦間のけんかの原因は、①他の妻を持つこと、②貧困、③夫の妻への侮辱、④義理の母、⑤子沢山、⑥夫がお金を渡さない、であった²⁰。一方彼女たちが答えた DV の原因は、①妻の夫への経済的依存、②家族、夫の誤った社会意識、③伝統的社会的な考え、であった。一方、コミュニティの代表者の考えは、①妻の非識字により夫に従わない、②妻の教育レベルが高く、妻が男性のいる公の場に出かけることにより、夫が家族の伝統が壊れると不安になる、③特に貧困家庭の妻は男性との接触を気にせず、夫はそれを嫌う、であった。

2. 政府のジェンダー平等、ジェンダー主流化への取り組み

(1) ジェンダー平等に向けた組織の整備

イエメンは、1984 年南北統一前に南部によって CEDAW（女子差別撤廃条約）に批准している（ちなみに日本は男女雇用機会均等法成立後の 1986 年批准）。南北統一後、イエメン政府は CEDAW 批准の撤回を試みたようであるが、国連からは認められなかった経緯があり、CEDAW に対する政府の取り組みが非積極的で、あまり進捗していない事情がある。とは言え、4 年ごとに提出が義務付けられている CEDAW の進捗報告書は既に 4 回提出されており（一部未だ CSW: 国連女性の地位委員会から承認されていない）、現在第 5 レポートを作成している。また、1995 年の第 4 回世界女性会議（北京女性会議）には政府代表を 20 数名送り出しており、そこで議決された北京行動綱領に即し、1996 年に大統領条例を作り、ジェンダー平等推進のナショナルマシナリーとして Women National Committee (NWC) を設立している。また、その後 WNC のアドバイザー機関として国家最高女性委員会が設置された。北京行動綱領のための活動計画も 2000 年の北京+5（ニューヨーク会議）で発表されており、現在北京+10 の準備がなされている。また、CEDAW の追加議定書にも既に批准している。

(2) WNC の取り組みと成果

WNC は、大統領条例により、ジェンダー平等を推進するナショナルマシナリーとして、そのマンデイトが決められている。主要な役割は、実施機関としてではなく、政策・調整官庁として関連セクターにおけるジェンダー政策の推進を図ること、及びモニターすること、である²¹。

これまで、WNC は政府のジェンダー平等推進の基本として、2003 年 5 月にジェンダー政策（ジェンダーというタイトルに難色が示され、女性の開発に関する国家政策と変更）を策定している。この政策の焦点は、①CEDAW 及び北京行動綱領の基本理念の推進・実行、特に男女差別の法律の改正、②PRSP の全セクターにおけるジェンダー主流化促進、③女性代表者及び女性の政治参加者の増加促進、④WNC 職員、関連省庁のフォーカルポイント、及び各州の WNC 支部長のジェンダー政策に即した計画及びモニタリング能力の向上及び組織力の強化、である。

WNC は既に、上記ジェンダー政策焦点の①に関して、男女差別を含む 20 条項のうち 5 条項について改定させている。また、②の PRSP におけるジェンダー主流化については、第 2 次 PRSP 策定に向けて計画・国際協力省下に設置されたジェンダーのタスクチームのリーダーとして、その他設置された五つのテーマ別タスクチームの会合に参加し、セクター政策にジェンダーを組み込むジェンダー主流化に取り掛かっている。またその具体的な活動として、五つのテーマ（教育、

²⁰ Dr. Adel Mujahed Al-Sharjabi, ----. Violence against Women in Yemen Social Analysis in light of Gender Theory, WNC, Sanaa.

²¹ WNC の Deputy Chair からの聞き取り

保健、インフラ、環境・水資源、経済)に関してジェンダー・ニーズ・アセスメントの調査を実施し、結果を第二次 PRSP、第三次 5 年計画、MDGs (ミレニアム開発目標) に反映させることを想定している。③に関しては、2003 年の国政選挙終了後に WNC はドナー、NGO と共に、次期選挙でより多くの女性リーダーが政治に参加できるよう、ネットワークを構築し、ロビー活動を実施している。政党特に与党政党に対し女性候補者のクオター制度の導入を働きかけ、30% の提案に対し現在 10% の回答を得ている。

④に関しては、課題が多く詳細は後述する。成果としては、農林水産省、労働省、社会福祉省、計画・国際協力省、保健省、人権省等の省内に既に女性関連局 (Women Affairs' Department 等) が設置され、フォーカルポイントも任命されている。また、農林水産、保健 (人口、HIV/AIDS)、労働、人権においてセクター別ジェンダー政策が作られているほか、計画・国際協力省内の CSO (Central Statistics Organization) には 1997 年には男女別データを収集する課が設けられ、報告書も作成されている。教育省内にはフォーカルポイントが置かれていないが (教育大臣からの承認が得られない)、関連組織による非識字削減・成人教育促進プログラムが実施され、教育省作成の BEDS (Basic Education Development Strategy) の中に女子教育に関する戦略が組み込まれている。

その他、WNC はジェンダー平等推進に欠くことのできないネットワーク構築を積極的に実行している。WNC とメンバーシップを持つ NGO は現在 34 団体、その内より活発な 12 団体と法的保護、女性に対する暴力絶滅、早期婚反対、に関するアドボカシー活動を展開している。

(3) WNC の課題

WNC はオランダ政府及び特に OXFAM からの資金・技術支援を得て、また人権大臣からの協力を得て活動を実施している。WNC の副委員長によると、オランダ政府による WNC の組織分析において、WNC の職員及び組織の能力不足が指摘され、その能力向上と組織力効果が提言されたとのことである。

WNC がナショナルマシナリーとして担うべき主要役割は、ジェンダー主流化促進と共に、関連省庁に対するジェンダー平等推進の徹底化とその進捗・成果のモニタリング (監視) にあると考えられる。そのためには、WNC と関連省庁の関係位置づけを明確化させることとジェンダー政策に拘束力を持たせる必要がある。つまり、関連省庁に対して、WNC は監督・指導できる位置づけにあるか、WNC のジェンダー政策は関連省庁が政策・プログラム実施を行う上での基本と位置づけられているか、が重要になる。現在のところ、どちらも満たしていないと言わざるを得ない。WNC の作成したジェンダー政策はその焦点から推察すると WNC の活動方針に近く、結果として拘束力の高い PRSP にジェンダーを組み込む努力をせざるを得なくなっている。また、WNC のフォーカルポイントを設置することは条例化されておらず、最も協力を持たなければいけない省庁の 1 つである教育省は独自に女子教育を進めており、WNC と教育省間に協力体制がしかれていない。WNC はドナーや NGO とのネットワーク構築は果たしているものの、最も重要な省庁間との調整が取れておらず、ナショナルマシナリーとしての役割は果たしきれておらず、活動がジェンダーに関心のあるネットワーク内のみで単独に行われている観が否めない。

3. ジェンダー政策における女子教育

WNC が 2003 年に作成したジェンダー政策は、現在 MDGs（ミレニアム開発目標）と整合性を持たせるため、改定中であり、筆者は内容を確認していない。因みに、イエメンの MDGs には 2015 年までの基礎教育完全就学、及び 2005 年までの基礎、中等教育における男女格差是正、2015 年までに全ての段階での男女格差是正、が掲げられている。

WNC の副委員長によると、イエメンのジェンダー政策における女子教育の主要ポイントは、農村部における女子の就学率の向上、に置いているとのことである。イエメンの状況及び EFA（Education for All：全ての人に教育を）、MDGs、PRSP 等の設定を考えるとこれ以外のポイントは考えられないが、ではなぜ女子を就学させるのか。ジェンダー政策にはその原理（rationale）が必要である。教育を受けることは基本的人権であり、また男女間格差是正は教育機会の公正性の観点から、女子教育の促進は不可欠である。しかし、人権、権利、公平・公正の視点から、アクセスの向上だけを考えるのではなく、教育を受けた女性は何を得て、その女性に社会や国家は何を期待するのか、の視点から女子教育の促進を考える必要がある。つまり、女性は人口の半分を構成する男性と同等の市民であり、女性も社会・経済開発を担う責任を負っている。女子教育促進は、女性の伝統的・ステレオタイプ的な役割を踏襲するための手段としてではなく、教育によりエンパワーされ、社会・国家の発展に女性が貢献できるための手段としてあるべきである。男女が教育を通して相互に尊敬、理解し、社会の一員としてパートナーシップを築き、社会・経済開発の責任を分かちことによつてこそ、女性の社会的地位は上がり、男女平等は達成されると考えるからである。

4. 教育省の女子教育の取り組み

（1）女子教育戦略

既述の通り、教育省は、1998 年、2001 年に女子教育戦略（Girls' Education Strategy）を策定し、最新版は BEDS（Basic Education Development Strategy）に組み込まれている（内容は変わらずデータの更新のみ）。それまで男子主体であった教育政策に対し、大きな男女格差を省みて女子教育戦略が策定された。女子の教育の普及は国家の経済、社会、文化、政治的発展に重要との認識に基づき、女子教育促進は社会の投資であり、地域社会がその推進の責任を負っているとしている²²。

BEDS では、はじめに基礎教育の拡充に際し克服しなくてはならない挑戦事項として 9 点あげ、その内 6 点が女子教育に関連している。女子教育関連事項のポイントは、①家庭の収入状況により男子が優先され女子には教育の機会が少ない、②農村部や女性に多い非識字が子供の就学の妨げになっている、③家族規模の大きさが女子の就学機会の制約になっている、④女子の就学を望まない家庭が多い、⑤女子の教育は男子の教育ほど重要視されていない、である。

女子教育の問題として、①低い就学率、②特に農村部での女性教員の不足、③学校整備が女子の就学意欲を満たしていない、④学校のカリキュラムの内容と実際に女子が必要としている学習ニーズが一致していない、をあげている。

進捗状況について、BEDS のテクニカル・チームの担当者 Dr. Insaf に確認したが、全体像を把握しておらず、明確な回答が得られなかった（彼女の談話によると、キャンペーンは各地で実施

²² JICA, 2004. イエメン共和国プロジェクト形成調査（基礎教育）報告書、JICA 中等欧州部, Tokyo.

され、女性教員の養成・促成採用は、規模は小さいながらも ADRA の支援により北部で実施されている。学校の修繕は SFD、各ドナーの支援により実施されている。女子への特別な技術指導は進められていない。

	課題	活動・目標期限
1	女子教育に対する否定的な考えを変える	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2004 年の終わりまでに、中央、地方レベルでイスラムの概念である女子教育の重要性を広く啓蒙する女子教育促進キャンペーンを準備、実施する
2	農村部で特に女性教員の供給を図る	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2004 年の終わりまでに農村部の女子教員の研修、雇用を行うプログラム形成し、2005 年の初めまでに実施する ➤ 2003 年の終わりまでに、効果的な雇用政策を策定し、2015 年までに 63,263 人の女性教員を確保する ➤ 2003 年の終わりまでに、農村部に女性専用の教員養成校を開く計画を立てる ➤ 2006 年の終わりまでに、農村部に女性専用の教員養成校を開設する ➤ 2004 年の終わりまでに、都市部の女性教員を農村部に異動することを動機付ける政策、プログラムを策定する
3	女子教育に即した学校施設に修繕、供給する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2004 年の終わりまでに、女子校を増設する長期計画を策定する ➤ 2004 年の終わりまでに、既存の学校校舎利用で、男女別の 2 シフト制を敷く計画を策定する ➤ 2004 年の終わりまでに、女子教育用の学校施設を整備する計画を策定する
4	社会経済的な便益を受けられるように、地域のニーズにあったカリキュラムを学校に作らせる	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2004 年の終わりまでに、女子が所得の向上につながり、地域のニーズにあった知識と技術が得られる基礎教育のカリキュラムに作り直す ➤ 2005 年の終わりまでに女性教員のための資格付与及び資質向上のためのインサービストレーニングをニーズに合わせて作る ➤ 2008 年の終わりまでに女性の活動に関連した施設を加える

(2) 組織編成

教育省には女子教育を推進する担当課として女子教育課 (Girls' Education Unit) が一般基礎・中等教育部 (General Dept. for Basic and Secondary Education) の下に設置されている。また全ての州に同様の課が設置されており、タイズ州教育事務所 (GEO) にも教育部 (Education Sector) の下に設置されている。しかし人員が僅かに一人のみ配置されているだけで、特に計画に基づく活動を実施しているわけではない。

女子教育課のマンデイトは、上述の BEDS 女子教育戦略の中の女子のニーズにあったカリキュラム作り、及び農村部の女性教員採用促進によりフォーカスが置かれている。特に女子のニーズとして、裁縫、編み物、ハンディクラフト製作の技術指導を女子就学のインセンティブとして女子教育課がそのニーズ評価、技術指導プログラムの計画の役割を担っている。またあらゆる女子教育関連案件やその関係機関との調整協力にも重点が置かれている。

表：教育省女子教育課のマンデイト

I. 計画策定とプログラム化	
1	女子に必要な特別な技術等を評価する学校運営者、教員を対象とする研修プログラムを計画する
2	最初、パイロット的に、Sanaa city, Aden, Taiz, Mukalla, Hodeidah, Ibb の州都に女子対象の技術研修を実施する、各州の拠点となる学校を設定する
3	女子に必要な技術を向上させる手法に関する教員対象の研修を計画する
4	女子教育に必要な教員数を決める年間計画を準備し、教員不足を補う方策を考える
5	女子教育の状況及びその進捗状況を評価する調査を毎年行う
6	現状にあった政策作成が出来るように、データ及び情報収集のプログラムを計画する
7	女性教員が都市部から農村部に異動できるようなインセンティブを考え、教員法の改正を検討する
8	あらゆる資金、技術支援は女子教育に裨益するように利用する
II. 協力調整とフォロー	
1	学校運営や教員のニーズについて、関係部署と協力して評価する
2	関連省庁や国際機関が実施する案件や計画について協力する
3	農村部の女子卒業生に適切な雇用の機会を提供できるよう関係機関と協力する、また能力のある女性教員の農村部でのニーズを評価する
4	女子の技術の改善、地域の民芸品の製作を関係機関と協力して促進する
5	女子に裨益するプロジェクトの実施に参加する
6	関連省庁が策定した計画実施のフォローをする
7	BEDS 関連のプログラムや活動のフォローに参加する
III. 技術開発	
1	女子の技術開発に焦点を当て、また技術は地域の特性にあわせる
2	女子の技術指導のための教員研修を計画する
3	縫製、編み物、民芸品の技術を女子に供給する
4	女子やその家族に所得向上として便益する新しい技術の習得を女子に勧める
5	女子の商品を販売するためにアソシエーションを作る検討をする
IV. 特別な教育	
1	能力の高い女子に対し更に能力を上げる指導方法を教員に与える
2	能力の高い女子に国内及び国際的な活動に参加するよう勧める
3	女子の家族や両親に娘の学習を支援協力するような意識向上のプログラムを計画する
4	メディアを使って能力の高い女子を更に向上させる

注：アラビア語の原文を Akram Amin 氏が英訳し、筆者が和訳

(3) 教育省女子教育課の課題

女子教育課のマンデイトは BEDS 女子教育戦略の重点課題に対応している一方で、女子の裁縫、編み物、民芸品製作といった技術開発への比重のかけ方が大きすぎる印象を受ける。

既述の BEDS の克服すべき挑戦事項にある通り、多くの家庭で女子教育は必要ないと考えられていることから、学校教育から女子が便益を受けられことを証明し、両親の女子教育に対する意識を変えていく必要があることは十分理解できる。1990年3月にタイのジョムティエンで開かれた世界教育会議でも、女子・女性の教育へのアクセスだけでなく、質的向上を伴う、女子・女性の生活に適合した、また教育を受けた後、そこで得た知識や技術が具体的に生活向上や社会・経済的地位の向上に役立つような教育の必要性が注目された²³。一般教育を受けられなかった女性が成人教育の中で識字、計算、技術を習得し、所得の向上につなげることの重要性は理論的に理解できる。しかし、一般教育を受け、あらゆる可能性を持った女子に対して、いわゆる女性の仕事とされてきた裁縫、編み物、民芸品製作の仕事の踏襲を奨励することは果たして女子教育、ジェンダー平等に効果的なのだろうか。ただ、女性の就く職業が教員以外になく（教員のポストも殆どないのが現状）、女性が都会で就職することが自由でないイエメンの農村地域の現状を考えると、形は何であれ経済的自立が図れる手立てを提供することは重要である。しかし、これは短期的な戦略として捉え、家庭の意識や経済的向上にあわせて、特別カリキュラムは撤廃し、一般教育から得た知識や技術に基づき女子が職業を選択できるよう促進することこそ考えるべきである。

女子のニーズに合わせた特別技術指導といったアクセス改善のための短期的方策、あるいは各論的なニーズをマンデイトの中心に据えるのではなく、包括的かつ戦略的に女子教育の促進を考える必要がある。女子教育を通して女子の社会進出と女性の社会・経済的地位の向上を見据え、女子の自立を促すジェンダーや女性の権利に関するカリキュラムの導入が重要である²⁴。GAD (Gender and Development) アプローチの観点から言えば、男女に対し、男女平等、女性は男性と同等の権利と責任を負う社会のパートナーであることを啓蒙するカリキュラムと、それを教えられる教員が必要である。この女子教育のジェンダー平等に向けた方向性作りと教育行政官、校長、教員のジェンダーセンティビティを高める研修計画・実施等が女子教育課の大きな役割ではないだろうか。女子教育課は教育分野のジェンダー主流化促進の役割を担っているからである。

更に、女子教育の大きな制約条件となっている女性教員不足について、女子教育課が果たすべき役割はないだろうか。現実的には予算は財務省に、また教員配置は人事・保険省にコントロールされており、教育省には直接的に出来る施策はない。このような厳しい問題こそ、ドナーや SFD (Social Fund for Development) のみならず、WNC (Women National Committee) をはじめとするジェンダーのネットワークと協調を取るべきだと考える。市民社会を巻き込んだアドボカシー、及びロビー活動を通して、財務省と人事・保険省を動かすことが出来るかもしれないからである。

政策策定のための情報・データ収集もマンデイトとしてあげられている。理想を言えば男女別データ収集の徹底化（特に州・郡レベル）と女子教育に影響的な重要なインディケータの見極

²³ 菅野琴, Sep. 2002. 全ての人に教育を、ユネスコのジェンダー平等教育への取り組み in 国立女性教育会館研究紀要 Vol. 6. 国立女性教育会館, 埼玉.

²⁴ 教育省カリキュラム担当によると、昨年12月に完全刷新された新カリキュラムには女性の権利も組み込まれているとのことである。

めについても GTZ 支援の EMIS プログラムや計画・国際協力省、その他の関係部署をリードしていく役割があると考え。また、NWC、計画・国際協力省の MDGs・PRSP 管轄部署、CSO (Central Statistics Organization) 内に設置されているジェンダー情報・データを収集する課とも連携を取っていく必要がある。

5. タイズにおける女子教育の現状

(1) 統計からの分析

タイズ州の教育事務所 (GEO) より基礎教育レベルの学生、学校、及び教員に関する統計 (2003 年) を入手し、女子就学に関わる特徴を地域別に表にまとめた。

表：タイズ州の地域別男子学生数を 1 とした女子学生数の割合 (2003/2004 年)

地域	G3		G6		G9	
	平均値	平均以下の郡	平均値	平均以下の郡	平均値	平均以下の郡
都市部 (全3郡)	1.022	Al-Qahirah,	1.04	Al-Qahirah,	0.994	Al-Qahirah,
農村部 (全16郡)	0.712	At-Taiziya, Khadeer, Maqbanah	0.676	Saber Al-Mawadem, Mawiyah, same, Maqbana (対象8郡中下位4郡)	0.554	Mawiyah, Same, Mashra'a&Hadnan, Maqbana (対象9郡中下位4郡)
沿岸部 (全4郡)	0.703	Al-Makha, Mawza	0.51	Mawza, Dhubab	0.328	Mawza

出所：GEO in Taiz で入手したデータを基に筆者が作成

表：タイズ州の地域別女子校の数 (2003/2004 年)

地域	女子校の数	女子校のある郡	女子校のない郡
都市部 (全3郡)	8 (共学：49校、全68校)	全郡	—
農村部 (全16郡)	44 (共学：1041校、全1,133校)	At-Taiziya, Mawiyah, Khadeer, Ash-Shimayatain, Al-Mawaset, Al-Maafer, Al-Misrakh, Maqbanah, Ar-Rawnah, As-Salam	Saber Al-Mawadem, Mashraa & Hadnan, Haifan, Same, As-Selw, Gabal Habashi
沿岸部 (全4郡)	8 (共学：97校、全114校)	Al-Makha, Mawza, Al-Waziyah	Dhubab

出所：GEO in Taiz で入手したデータを基に筆者が作成

表：タイズ州の地域別女性教員数（2003/2004年）

地域	女性教員が15人以下の郡	男性教員数を1とした女性教員数の割合	
		平均値	平均値以下の郡
都市部 (全3郡)	—	1.511	Sala
農村部 (全16郡)	Mashraa & Hadnan, Mawiyah, Same, Maqbanah	0.107	Maqbanah, Mawiyah, Mashraa & Hadaah, Same, Al-Misrakh (対象11郡中下位5郡)
沿岸部 (全4郡)	Mawza, Al-Waziyah, Dhubab	0.041	Mawza, Al-Waziyah

出所：GEO in Taiz で入手したデータを基に筆者が作成

上記統計から読み取れる地域別の男女格差の特徴を下記表にまとめた。

就学数における男女格差の特徴	
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ G3,G6 の時点では男子の数を女子の数が上回っている ➤ 都市部の中では Al-Mudhaffar の状況が良く平均値をあげている ➤ G9 で男女の就学数は逆転しているが減少の度合いはなだらかである
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 16 郡の平均値は G3,G6,G9 にあがる毎に 10%ずつ減少している ➤ 農村部の中でも極めて状況の悪いのが、Maqbanah、Mawiyah であり、特に高学年では男子学生数の 2,3 割程度の女子しか就学していない状況である
沿岸	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 4 群の中で特に大きな差はなく、全てが悪い状況である（4 郡の中では Al-Waziya が僅かに良い） ➤ 平均値は G3、G6、G9 にあがる毎に 20%ずつ減少している
女子校数の特徴	
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全学校数の約 11%が女子校である
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全学校数の僅か 4%弱が女子校である ➤ Haifan には女子校がないが、G6 までは男子の 80%、G9 でも男子の 70%の就学数がある
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全学校数の 7%が女子校である ➤ しかし女子校 8 校のうち 6 校が Al-Waziya にある
女子教員数の特徴	
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3 群とも女性教員の数が男性教員の数を上回っている ➤ 女性教員は都市部に集中し、全女性教員の約 60%が都市部 3 郡に配置されている
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性教員数は男性教員の約 10%のみである ➤ Maqbanah (10)、Mawiyah(8)は圧倒的に少ない ➤ タイズ市に近い At-Taiziya (197)、Saber Al-Mawadem(96)は通勤教員が多いと

	<p>思われ比較的多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 農村部で多いのは、Ash-Shimayatain (279)、Ar-Rawnah(184)、As-Salam (376)
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性教員数は男性教員数の4%に過ぎない ➤ Al-Makhaa の24人以外は、Mawza(4)、Al-Waziiya (4)、Dhubab (2)と極端に少ない

(2) インタビュー調査のデザイン内容

タイズ州 23 郡を都市部、農村部、沿岸部に分類し、農村部と沿岸部については上記統計で女子教育の状況の悪い郡を選定し、その郡の郡教育事務所 (DEO) 代表の紹介による学校にて、女子の就学状況に関する調査を実施した。調査計画の内容は下記の通りである。

① 調査目的

タイズ州における女子教育を取り巻く状況、学校及びコミュニティの状況と女子就学の制約条件を把握し、改善の効果的なアプローチを分析する。

② 調査手法

校長、村の代表者はそれぞれキーインフォーマントインタビュー、女性教員、女子生徒、村の女性はそれぞれフォーカス・グループ・インタビューを採用し、どちらの調査も基本的にストラクチャードで実施し、必要に応じ質問を加える。質問表は別添の通りである。

③ 調査参加者

都市部 2 郡 2 校、農村部 4 郡 5 校、5 コミュニティ、沿岸部 3 郡 2 校、2 コミュニティにおいて、校長、女性教員、女子生徒、村の代表者、村の女性を対象にインタビュー調査を実施する。女性教員、女子生徒は学校長等が選ぶ人々でよい (インタビューした人々のプロフィールは別添インタビュー者リストの通りである)。

④ 調査日程

12 月 22 日 (水) から 1 月 8 日 (土) までの期間に実施し、地理的な問題から訪問学校及びコミュニティは 1 日 1 箇所とする。1 インタビューに対し、1 時間 30 分から 2 時間以内に終える。

⑤ 調査の限界

調査期間の制約によりインタビューのサンプル数が少なく、回答の一般化が困難であると考えられる。また、通訳を介したインタビューであるため情報の信頼性、精度は幾分落ちると思われる。

(3) インタビュー調査実施地域

上記の通り、調査は都市部以外の農村部及び沿岸部は統計に基づき状況の悪い郡を選定し、学校については GEO 代表者の推薦する学校にて実施した。都市部は GEO の推薦する学校で調査を実施した。調査実施地域及び学校の特徴は以下の通りである (詳細情報は別添インタビュー記録参照)。

表：インタビュー調査を実施した学校及びコミュニティの特徴

	郡名	調査対象者	学校名・タイプ	タイズからの距離	女子/ 全生徒数	女性/ 全教員数	女子の就学	コミュニティの 特徴
1	Al-Mudhaffar	女性校長 女性教員 女子生徒	Aisha 基礎・中等 女子校	タイズ市内 中心部から 車で15分	2,051/2,051	71/71	良好 僅かに早期 婚で中退	父会のみ設置 されているが活動 は特になし
2	Al-Qahirah	女性校長 女性教員 女子生徒	Al-Nahadha 基礎・中等 (G11まで) 女子校 (G1-G3は共学)	タイズ市内 中心部から 車で10分	1,852/2,046	118/120	良好 僅かに早期 婚で中退	都市貧困層多い 保護者は父母会 の設置に非積極 的
3	Mawiyah	校長 女性教員 女子生徒 村代表 女性	Al-Shaheed Al-Bahr 基礎 女子校	タイズ市の 東部 幹線道路で 40分+5分 スークまで 10分程度	217/217	14/19 (女性教員 はタイズ市 からバス通 勤)	女子校になり 増	水の問題が深刻 コミュニティの 結びつきも弱い
4	Maqbanah	校長 男女教員 村代表 女性	Aaid Bin Haritha 基礎・中等 女子校 (ただし男子校が 一杯のため一部男 子も通学)	タイズ市の 西北部 幹線道路で 40分+5分 スークまで5 分	348/560	7/28	中等部が出 来、高学年 の女子生徒 増	コミュニティの結び つきが強い 父母会は既に設 置され、定期的 な会合活動も なされている
5	Maqbanah	校長 村代表 女性	Al-Fawz 基礎 (G1 - G3の み) 共学校	タイズ市の 西北部 幹線道路で 50分+2時間 遠隔地	62/125 (女子は G1,G2の み)	0/5	2004に開設 青空教室	貧困層が多い 昨年設立された ばかりでもあり 、学校との関 わりも薄い
6	Saber	校長 女性教員	Uqbah Bin Nafe 基礎・中等 共学	幹線道路で 30分 スークまで30	210/607	4/32	女子の就学 状況最悪、 特にG5以降	保護者の女子の 就学に対して理 解がない
7	Same	校長 女子生徒 村代表 女性	Al-Noar Hawraa 基礎 共学	幹線道路で 40分+2時間 スークまで2 時間	520/1,009	0/23	男女ともG7 以降の中退 多い 教室数不足	ある程度の年齢 になると男子は タイズ市に働き に出す傾向 コミュニティの 結びつきは強い
8	Dhubab	校長 女子生徒 村代表	Al-Shaab 基礎・中等 共学校	タイズ市の 南西部 幹線道路で2 時間強+10分 スークまで5 分	383/869	2/30	G6以降は減 少傾向	漁村であるが漁 業は全て男性、 女性の移動可能 な範囲少なし、 コミュニティの 結びつきは弱い
9	Al-Mokhah	校長	Al-Noor in Al- Thawbani 基礎・中等 (G11まで) 共学校	タイズ市の 西部 幹線道路で1 時間30分+30 分	193/578	0/23	WFP支援によ り倍増	WFPの食糧支援 のために設立さ れた委員会での 女性が活躍
10	Mawza	女性 教員	Al-Yarmouk 基礎(G6まで) 共学校	タイズ市の 西部 幹線道路で1 時間30分+1 時間	-	-	WFP支援によ り増	コミュニティの 結びつきは弱い

(4) インタビュー調査で得られた主要情報

① 参与観察

都市部は男女別校がある程度整い、女性教員も豊富である。また机や椅子も整備されており環境はある程度整っている。問題はそれにより生徒数が増え、女子校であっても低学年は男子生徒も受け入れ、更に午前・午後のシフトを使ってフル回転させていることである。一方、農村部・沿岸部はまずそもそも学校がないこと自体が問題であり、あっても遠い、あるいは整備がなされていない場合が多い。また、女子の生徒数及び女性教員数が少なく、男女別校がなかなか実現していない。更に、午前・午後のシフトは導入されていても、男女別クラスの編成はなされていない場合が多い。机・椅子のない狭い教室に男女が一緒に勉強している状況である。

② インタビュー結果概要

調査の中心的質問である「なぜ女子は学校に行けないのか」に対する、女性教員及び女子生徒のフォーカス・グループスの主要な回答は以下の通りであった。

<女性教員>

- 学校がない、遠い（特に中等学校が近くにない）
- 両親の意識の問題、不理解（両親の非識字による影響、女子は将来結婚して家庭に入るので教育はあまり必要なく、読み書きで十分という考え、等）
- 男女共学、男性教員への抵抗（特に G5、G6 以降）
- 女性教員不足
- 貧困、子沢山の場合、男子が優先される
- 家庭の手伝い（水汲み、兄弟の面倒、家事等）、手伝いにより勉強が遅れる
- 早期婚による中退
- 教育を受ける動機がない（就職がない）

<女子生徒>

- 地形的な問題（学校が遠い）
- 両親の意識の問題（両親の非識字による影響、伝統的考え）
- 就学年齢を過ぎて学校に行くのが恥ずかしい
- 男女共学、男性教員への抵抗
- 貧困
- 家庭の手伝い
- 早期婚による中退
- 就職がない

③ 制約条件の度合い分析

地域ごとに特に回答の多かった制約要因の度合いを分析すると下記の通りである。またインタビューを通して受けた印象により制約が高い順に H (High)、M (Medium)、L (Low) と順位付けした（ただし、これらの分析はインタビューを行った限られた場所を基準とした分析であり、他の場所、他の郡については当てはまらないかもしれないことが前提である）。

学校の立地条件		制約度
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校はだいたい近くにあり、遠いということが制約条件にはならない（大抵の学生が徒歩 30 分以内） ➤ 市場（スーク）が多いので、親がスークの近くを通学路として使わせたくないため遠回りして通学する女子生徒はいる ➤ 就学数が増加しており、込み合っていることは問題である 	L
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 郡の中心地には学校はあるが、遠隔地には学校があまりない ➤ G1-G3 の学校はコミュニティ内にあっても、それ以降、特に G7 以降の学校がない場合が多い（片道 1 時間から 1 時間半程度かけて通わなくてはならない） ➤ 山の頂上付近は伝統的に人口が多く、学校（少なくとも初等）はあ 	H+

	るが込み合っていることが問題である	
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農村部同様、郡の中心地には学校はあるが、多くは砂漠のような何も無い所にぽつんと学校が建っている場合が多い ➤ 特に G7 以降の中等学校が近くにない場合が多い 	H+
男女別への拘り		
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女子校や女性教員が可能なだけに拘りは強い ➤ 一方で、都市部の共学校は机や椅子がきちんと整備され、男女別の体制が教室内でも取れるので生理的に受け入れられない状況にはない ➤ また、都市部の方が教育への理解が高く、大きな制約条件ではないと思われる 	H
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農村部は男女別学校も女性教員も不可能な場合が多いが、もともと男女別に拘りを持っている印象がある ➤ G5,6 以降はますますその傾向が強まる ➤ 山岳部の山上付近の村落は、生徒数が多く、教室が狭く、椅子の数が不足がちであることにより、男女生徒の接近度が女子生徒、親の心配要因となっている 	H+
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女別や女性教員の方がよいという考えは同様にあるものの、全く不可能な状況にあるので多くの親は受け入れている ➤ しかし、農村部同様に同一教室内での男女の接近に対する心配は G5,G6 以降の中退の要因となる ➤ ただ、それ以上に女子に勉強は必要ない、といった価値観の方が強い印象である 	H
貧困・男子優先・女子教育の軽視		
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ある程度親の理解も進んでいるのでだいたいの女子は G9 まで就学している ➤ 都市部の中退は他地域に比べ少ないが、その要因のひとつは貧困、子沢山によるもので、その場合男子が優先され就学できなくなる場合もある 	M
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農村部の貧困の状況は都市部より悪く、男子が優先され中退する女子の割合も多い印象である ➤ 一方で、都市部での仕事の可能性がある場合は男子が女子より早く学校を辞めて仕事に就く場合もある 	H+
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 沿岸部の貧困の状況は農村部同様、あるいはそれ以上に悪く、そもそも就学の制約条件となっている場合が多い印象である ➤ 一部の農村部同様、漁業による収入が期待できることから男子学生は G9 以降学校に行かない傾向にある ➤ 女子は就職もなく、G6 程度で十分とする考えから中等学校への進学が少ない印象である 	H+

家庭の手伝い		
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 女子学生はみな母親の家事の手伝いをするものの、手伝いのために就学できないというケースは非常に少ない 	L
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農村部は場所にもよるが水の問題が多くあり（水汲みに数時間かかる）、また薪拾い、家畜の世話、農業の手伝い等により、就学の機会、自習の時間の大きな制約条件となっている ▶ 母親が病気、お産の際は学校を休み、そのままやめてしまうケースもある 	H+
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 沿岸部も水の問題はあるものの、農村部ほどの農業に関わる仕事がないと思われ、農村部ほど大きな制約条件ではないと思われる 	M
早期婚による中退		
都市部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 数は減少傾向にあるものの、中退の要因のひとつである ▶ 最近は結婚しても学校に通うケースが増えてきているようである 	M
農村部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まだまだ早期婚の伝統は根強く残っており、中退の大きな制約条件である 	H
沿岸部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農村部同様に早期婚は多く、中退の大きな制約条件である 	H

（５）特筆事項

① 誰が女子の就学を決めるのか

女子生徒へのインタビューで、就学を自ら決めたと答える生徒は一人もいなかった。一方で、教育省関係者、州教育事務所（GEO）関係者、等からは、一般的に父親が決めると聞いていたが、父親が決定したと答えた生徒は以外に半数程度であった（都市部より農村部の方が父親と回答する生徒は多かったが）。母親と答える生徒が同様にいたためである。これについては、家庭であらゆる意思決定権を持つ父親ではなく母親にその決定権があるとは考えにくく、通訳による質問の伝え方の誤りであったと推測できる。

② 家庭の手伝い

女性教員及び女子生徒のフォーカス・グループの結果、都市部で1日平均2時間程度、農村部では平均4時間程度、家事（水汲み、薪拾い含む）及び農作業の手伝いをしている。インタビューをした生徒の中で手伝いが勉強の妨げになると答えたのは僅か1、2名であったが、明らかに制約になると考えられる。学校への通学時間が往復2時間、学校での就学時間が5時間程度で、電気のない農村部の生活を考えると女子生徒の家庭での自習時間がかなり制約される。農村部で水の問題を抱えるコミュニティ出身の女子は特に大変で、朝水汲みを済ませてから学校に行くので遅刻をしがちである。遅刻や欠席により授業についていけない、また男性教員には質問がしにくいという問題から、中退につながるケースが多いようである。また、農繁期には農業を優先させる両親が多く、その時期は男女共にあまり学校に行けないようである。

学期の中間と学期末に試験が実施されるが、その時期手伝いをするとは試験勉強が出来ないことから、インタビューした女子生徒の中に、母親と試験中は手伝いをしなくても良い、という条件の約束を交わしているという回答があった。これは親の娘の教育への理解の度合いを示すものと

考えられる。

イエメンの社会文化的な考え方から、あらゆるスペースが男女のジェンダー別役割に基づき分けられており、水汲みは女性の仕事であることから水場は女性の場所と認識されている。家族間、例えば兄弟姉妹で水汲みを分担することを奨励したいが、水汲みは女性の仕事であり、水場は女性の場所であるという固定観念を変えていくことは容易ではない。そのため、コミュニティない、あるいは出来るだけ近くに水場を整備することが女子に直接裨益する手段と考えられる。

③ 教育への期待

インタビューをした女子生徒は、都市部を除き、多くの周囲が中退している中で継続して就学している生徒たちなので、当然意識は高い。全ての女子生徒が教育を肯定していた。また教育の目的として、よりよい将来を築くためと答えた生徒が多く、自分のためのみならず社会への貢献と答える生徒が多かったのも印象的である。将来の希望として、都市部は医者、医療関係の仕事、建築士、エンジニア、等とバラエティにとんでいるのに対し、農村部は教員や看護師に限られていたのも都市と農村部の違いを浮き彫りにしている。日本や他の先進国と異なる大きな点として注目できるのは、女子は一般的に文系の科目を好み、職業もそれに従い文系の職業を希望するが、イエメン（少なくともインタビューをした地域）は女子が理系の職業を希望している点がジェンダーフリーで印象的であった（これは、G11で文系、理系のコースを選ぶ際も、理系を選ぶ生徒が多いが、理系の方が勉強が易しいからというのが理由のようである）。

6. タイズ州の他ドナーによる協力概要

現在、タイズ州で教育分野（特に女子教育）の支援を行っている主なドナー及び政府機関は、WFP、SFDである。世銀がBEDP（Basic Education Development Project）を全州で実施する予定であるが、学校建設以外の教員研修等の実施予は未定の状態である。主な支援プロジェクトの内容は下記の通りである。

団体名	プロジェクト名	支援内容	期間	タイズ州の対象郡
WFP	Support and Promotion of Girls' Basic Education	共学校に通う G1-G9 の女子生徒に対し、小麦 50 キロ、油 5 キロを年 2-3 回支給	2002-2007	Dhubab, Al-Makha, Al-Wazeya, Mawza（沿岸部 4 郡全て） Al-Selew（農村部）
SFD	School Construction Projects	学校建設、特に女子校建設（コミュニティが建設費の 5-20%を労働力・資材等で貢献する）	継続中	2003 年、全国で 299 校建設 （延べ 1,696 校建設） タイズ州の 2003 年の予算は\$4.5mil.
SFD	Community Contracting Program	建設業者ではなくコミュニティとの契約による学校建設	2003（8 ヶ月間）	試験的に実施
SFD	Girls' Education	5 州を対象とした女子教育	調査：2003	Maqbana の一つの

	Program	の制約条件に関する調査、調査結果を基に教員やコミュニティの住民による女子教育啓蒙促進（必要に応じて給水設備建設も支援）	本格プログラム：2003-	Sub-district が対象（農村部）
--	---------	---	---------------	-----------------------

上記ドナー及び政府機関の支援プログラム・プロジェクトの内容から、効果が期待できる点と注意が必要な点を分析した。

団体名	効果のポイント	注意点
WFP	<p><u>明確なターゲット化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象地域を女子就学率の低い沿岸部4郡を含む5郡としている ▶ また対象者をより就学の条件の悪い共学校及び生徒規模の小さい学校（200人以下）に通う女子生徒としている ▶ 明確なターゲット化により短期間に効率的に成果を上げることができる <p><u>女性の積極的活用</u></p> <p>食糧配布の際の業務をコミュニティの委員会に担当させ、女性メンバーが公正な配布に貢献している</p>	<p><u>持続可能性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 女子を学校に行かせる動機付けがなく、食糧をインセンティブとして行かせている家庭にとっては、食糧支援の終了と共に女子の就学をやめさせる可能性が高い ▶ 女子自らが就学を続ける意志が持てる程度の学年まで長期的に継続支援を行う必要がある（5-6年程度か？） <p><u>非識字への偏見</u></p> <p>委員会のメンバーに女性を選ぶ際、多くの人が女性の非識字を制約条件に考えるが、女性の特意とする分野での女性の投与を考えることが重要である</p>
SFD 学校建設	<p><u>明確なターゲット化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主に女子校の建設をターゲットとし、共学を嫌う伝統的価値観・ニーズに合わせた支援を行っている ▶ 共学を理由に学校に行っていなかった女子の就学率が上がるのが期待できる <p><u>コミュニティによる貢献</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校に対するオーナーシップ及びコミュニティの学校に対する責任を住民に意識付けするきっかけとなる 	<p><u>伝統への挑戦</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女別のニーズに合わせることの重要性とともに、一方で共学を受け入れる意識改革のアプローチも必要ではないか <p><u>貧困世帯の負担</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 日雇いの仕事で生計を立てている世帯にとっては負担が少なくなく、コミュニティによる貧困世帯への配慮・調整が必要になる
SFD コミュニティとの	<p><u>コミュニティの能力向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コミュニティが組織として計画的に建設を進めるべく協力し調整し 	<p><u>住民への負担</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 慣れない住民に大きな負担となる恐れがある

契約による学校建設	ていく能力を高める機会となる ▶ リーダーが育成される良い機会ともなる ▶ 女性も自らの能力を発揮できる分野で貢献できる（会計等）	▶ 契約金の透明性をはかれるか
SFD 啓蒙	<u>コミュニティの人材活用</u> ▶ 教員や啓蒙・普及員等をコミュニティから選出することによりコミュニティの参加と啓蒙のプロセスがより明確になり、効率的でもある <u>包括的な取り組み</u> ▶ 女子教育を阻害する要因はジェンダーを含めあらゆる要因が考えられ、特に女子が担っている水汲みの問題は大変深刻である。この水汲みの問題を解消することにより女子の就学を伸ばすことは大いに期待できる	<u>人材のキャパシティとやる気</u> ▶ 啓蒙・普及は忍耐の要る活動で、それに携わる者の意識、能力、やる気の高さによるところが大きい <u>技術的な問題</u> ▶ SFD は学校建設、給水のセクションをもつ大きな組織であるので包括的な取り組みが出来るが、教育のみで編成されたプロジェクトでは自前で水の問題解決が図れない、別の支援ソースを探すか、給水の専門家の備上を行う必要がある

7. 女子教育推進に有効的なアプローチ

既述のドナー及び政府機関のアプローチ分析以外で、インタビュー調査及び関係機関への聞き取り調査の結果から効果的であると思われるアプローチは下記の通りである。

まず、重要なポイントは、学校がある程度近くにある限り、多くの両親は娘を学校に行かせる意識は持っている事実に基づき考えることである。問題は、現在女子には読み書き程度、あるいはG5かG6程度の教育で十分としている多くの両親に対し、いかにしてその考えを基礎教育修了のG9まで娘を学校に通わせるように変えることができるか、につける。つまり、いかに中途退学を防ぐかが就学率の向上につながる主要なキーである。

アプローチを短期的と長期的視点によるアプローチに分類した。短期的なアプローチは女子の就学の制約となっている条件の緩和で、長期的なアプローチは将来的な女子の就学の発展、ひいては女子・女性のエンパワーメントを目指した戦略的なアプローチとして考えた。また、その重要な手段として関係機関との協力体制・ネットワークについても言及する。

(1) 短期的なアプローチ

① 男女別クラスの編成

学年が上になるほど、両親も女子生徒自身も一緒に勉強する男子学生の存在を意識し始め、特に両親は問題視し始める。農村部等の人口・学生数が多く教員の少ない学校では1クラスに100人近くの生徒が登録しており、机や椅子が十分に整備されていない狭い教室に押し込まれている。両親、女子生徒共に男子との体の接触に抵抗を感じ、中退する原因になっている。

インタビュー調査で訪問した共学校で男女別のクラス編成をしている学校は少なく、これは教室数、教員数、女子の生徒数不足によるものだった。

教室の増設、教員の増員は急務である。女子の生徒数が不足して男女別のクラスが編成できない場合は机と椅子を整備し、男女が同一教室内でも別々の空間を持てるよう整備することが重要である。

② 女性教員の促成採用

男女の共学同様に、両親、女子生徒自身が抵抗を感じるのが男性教員である。都市部の女子生徒対象のフォーカス・グループスで、学校に男性教員がいることが分かれると両親が学校に行かせてくれなくなるかも知れないので隠している女子生徒もいる、という話があった。また、統計を見ると、特に農村部は女性教員数と女子の就学率が比例の関係になっている。例えば、2003/2004のタイズ州教育事務所（GEO）統計によると、Mawiiya 郡及び Maqbanah 郡は郡全体の女性教員がそれぞれ 10 人、8 人と全 23 郡中沿岸部 3 郡に続くワースト 5 と 4 であり、男子生徒 1 人に対する女子の割合も G6 時でそれぞれ 0.305、0.455 とワースト 1 と 2 である。同様に、G9 時ではそれぞれ 0.278、0.282 とワースト 1 と 3 の状況である。

農村部の保守的な考え方の地域においては、女性教員の促成採用が急務である。女性教員が不可能なため、女子が就学せず、結果女性教員候補の女性がコミュニティに育たないという悪循環を生んでいる。この打開策としては、女性教員の促成採用が不可欠であると考えられる。しかし、政府による実施は関連省庁からすぐには承認されそうにない事情から、学校、あるいはコミュニティの力量で克服するしかないと思われる。

男性教員による女子教育の弊害として、男性教員の女子学生に対する態度と男性教員に対する女子学生の意識の問題がある。フォーカス・グループスに参加した数人の女子生徒や母親によると、男性教員は体罰をするのではないかという恐怖感や男性教員に勉強で分からないところを聞くことに対する恥じらいが女子生徒の中にはあるとのことであった。男性教員に対するジェンダーセンティビティをはじめとする意識改革に関する研修を実施していくことも重要であると思われる。

③ 関連施設の整備（給水施設含む）

教室の増設を始め、女子のトイレ、フェンス、机・椅子、等、女子の就学の妨げになっている学校施設の整備を行うことは、重要である。農村部で往復 2 時間程度をかけて通学する女子生徒にとって、就学時間を含め、1 日 7 間前後トイレに行けないことは健康的も良くない。男女別クラス編成、男女の空間づくりに、教室の増設、あるいは最低限、机と椅子の整備は不可欠である。

また、女子の就学の制約になっている水汲み労働の軽減を目的とする施設整備も重要である。資金的・技術的な問題が影響するであろうが（特に井戸・タンク・パイプの整備は高額）、女子の就学の質の問題の解決からも不可欠な対策であると考えられる。

（2）長期的なアプローチ

① 女子教育の重要性の啓蒙普及

フォーカス・グループスで学校不足以外に多かった制約条件として、両親の不理解、意識の問題があげられる。また、子沢山や貧困を制約条件としてあげる参加者も多かった。しかし、子沢山や貧困は直接的な要因とは言えず、その前に女子より男子を優先するという社会・文化的な価値観・イデオロギーが存在する。つまり、女子に教育は必要ない、女子はいずれ嫁に行き投資

の価値がない、という考えに基づくジェンダー偏見が弊害になっている。社会の変化、情報の普及と共に、ここ数年で女子教育を取り巻く環境も随分改善され、人々の意識も当然徐々に変わってきている。とは言え、社会に長く根付いたジェンダーは一朝一夕に変わるものではなく、地道な啓蒙活動が不可欠である。特に家庭の意思決定を握る父親に対する啓蒙は不可欠で、モスクの宗教リーダーやコミュニティや部族リーダーを通じた啓蒙活動が効果的であると思われる。

女子教育が普及するためには、家庭の経済的な繁栄と共に、社会・文化的な価値観が変わることが重要で、そのためにはまず女子教育から社会が裨益することが目に見えるようになることが重要である。両親のみならず、女子自らが自立に対する意識を持ち、教育を受けた便益を社会に還元するようになる必要がある。女性の社会進出を通して、女性が男性の対等なパートナーとして、また国家の社会・経済開発の担い手として社会に認識されるようになることが将来的に不可欠である。

② 非就学者への教育の機会の提供

フォーカス・グループの参加者の多くが、女子の就学の制約条件として、両親、特に母親の非識字による不理解をあげた。自らに教育の機会がなかったからこそ子供（娘）には教育をと考える親がいる一方で、逆に自分も教育を受けていないから子供にも必要ないと考える親も依然として多い。教育を受けられなかったことによる教育の重要性への不理解を解決する意義に加え、その両親に教育の機会を提供することも教育の機会の平等の観点から重要である。1990年にタイのジョムティエンで開催された世界教育会議において、「全ての人に教育を」とする考えから、全ての人（子供、青年、大人）に彼ら・彼女らの基礎的学習ニーズを満たす教育機会が与えなければならない、ことが確認されている。また、2000年にセネガルのダカールで開催された世界教育フォーラムにおいて、EFA達成のための六つのゴールの一つとして、青年、成人の学習ニーズを地域の特殊性を配慮した適切な学習、生活に結びついた技能習得の要素を含んだ教育プログラムを通して満たす、が設定されている。従って、地域の成人男女に対して、識字のみならず生活のニーズにあった保健、自然資源を含む環境、経済的エンパワーメント等に関連した事項を盛り込んだ成人教育の提供を検討することが重要である。

（3）ローカル関係機関との協力体制・ネットワーク

長期的なアプローチに対して、①いかに女性教育の重要性を普及し、関係者にジェンダーセンティビティを醸成するか、②女性の組織化をいかに図るか、女性の経済的自立をどう図るか、③教育を受けられなかった女性にいかに教育の機会を提供するか、の観点から協力体制が取れと思われる関係機関について以下の通り説明する。

① サナア大学女性学・開発センター

サナア大学内に設置されている研究・研修機関であり、一時的に閉鎖されていたが2003年にオランダ政府の支援により再開された。再開と同時に新センター長として医学部助教授の Dr. Husnia Al-Kadri が就任し、各種ジェンダー調査・研究の実施のほか、ジェンダー研修を実施している。同センターは、ジェンダー平等、ジェンダー主流化促進を目的とする意識改革をはじめとする研修の実施と政策策定のための調査・研究の実施をマニフェストとしている。ナショナル・マシナリーである WNC (Women's National Committee)、世銀、Oxfam 等の依頼による調査・研究

実績を持っている。また、同センターは学部への昇格を 2006 年に目指しているほか、パートナー大学であるアデン大学と共に主要国立大学内に同センター同様の組織を設立する支援を行っている。

Dr. Husnia は女性学が専門ではないが、12 歳の時に父親の 2 番目の結婚でなす術もなく従わざるを得ない母親の姿を見て、教育を受けて経済的自立を図ることを自分自身に誓ったという強い意思を持った女性である。サナア大学卒業後、フランスに博士留学したが、博士論文執筆・発表・提出はサナア大学にしておき、博士号はサナア大学から受けたとのことである。博士号取得後サナア大学で講師を務めていた際、現人権省大臣との出会いがあり、初めて WNC (Women's National Committee) のメンバーとして加わり、リプロ・ヘルス分野における調査に開始したという。また、オランダ政府によるオランダでのジェンダー研修及びフィールド調査に参加し、その後 Oxfam 支援によりオランダでジェンダー主流化促進のマスター・トレーナー研修も受けている。ジェンダーに対するコミットが強く、また調査実績も多いことから様々な分野で協力関係が築けると思う。Dr. Husnia を核として、同センターの調査・研究部門、研修部門と協力体制を組むことも可能である。

② Yemen Women's Union in Taiz

イエメンの最大 NGO 機関である Yemen Women's Union のタイズ支部である。支部長は Ms. Souad Al-Absi で、タイズ州の社会・福祉事務所の職員でもある。同ユニオンは Oxfam 及び世銀の支援を受けて 2 種類の女性の法的保護に関するプロジェクトを実施している。具体的には姦通罪等で不当に逮捕され収監されている女性の人権保護・裁判支援と出所後の経済的自立支援を目的とする裁縫技術指導、を行っている。

Ms. Souad はジェンダーにコミットが高く、Oxfam、WNC 等との関係・結びつきも強い。彼女は、女性の組織化、女性の早期婚撤廃等にも積極的に取り組んでいる。女性の組織化はコミュニティの女性リーダーが可能な場合はその女性を中心に進めており、JICA 案件の対象地域における組織化及びユニオンの女性センター設置の状況は以下の通りである。

郡名	ユニオン事務所・センターの有無	組織化された女性グループの有無	女性グループが組織化されている Sub-District/コミュニティ名
Mawiiyah	無	有	Markes Al-Moudriya
Same	無	有	Same Bani Yousouf
Maqbanah	最近事務所開設	有	Al-Hukeeif
Al-Makha	無	有	Zahra
Al-Wziiya	センター	有	Roukiya
Dhubab	無	無	無

同ユニオンは、組織化した女性グループ等に対し、同ユニオンのセンターを使って裁縫教室を長期、継続実施している。タイズ市内のユニオン内でも定期的に教室が開かれているが、地方 (2004 年は Al-Waziiya) でも教官が赴き、関心のある女性を対象に研修が実施されている。ユニオンは複数の教官を抱えており、研修責任者はエジプトで研修を受けた熟練者である。農村

部・沿岸部の限られた所得向上手段の一つとして、ミシン等の機材・研修施設が可能であれば裁縫の研修は効果的である。

③ 非識字撲滅・成人教育促進プログラム (Alleviating Illiteracy and Promoting Adult Education Program)

政府は、成人非識字率の撤廃に向けて、教育省管轄の組織として非識字撲滅・成人教育促進委員会を設置し、プログラムを実施している。タイズ市内の教員養成校と同じ敷地内にその事務所はあり、タイズ州内の成人教育プログラムの実施を行っている。政府によるこの成人教育のカリキュラムはレベル別に数段階に分かれており、一定期間の就学を経ると正規の教育を修了したのと同様の資格が得られる特典があり、また学校、各種情報、技術取得へのアクセスのなかった女性に就学と所得向上の機会を提供している。2003/2004年の統計で、タイズ州全体で446箇所、850前後の教室が開かれており、合計12,000名の成人男女(圧倒的に女性が多い)が参加している。

表：2003/2004 タイズ州郡別成人教室参加者数

No.	郡	実施箇所数	基礎段階											フォローアップ・段階						
			第1フェーズ						第2フェーズ											
			登録者数	出席者数	合格者数	失格者数	欠席者	参加遅れ	登録者数	出席者数	合格者数	失格者数	欠席者	参加遅れ	登録者数	出席者数	合格者数	失格者数	欠席者	参加遅れ
1	Al-Qahirah	20	402	267	177	11	79	135	298	220	155	18	47	78	162	108	76	17	15	54
2	Al-Mudhaffar	15	390	347	387	11	49	43	181	122	102	4	16	59	156	95	83	-	12	61
3	Sala	15	396	344	206	12	126	52	298	217	159	8	50	81	101	90	62	8	20	11
4	At-Taiziya	63	1,422	1,001	868	59	74	421	443	323	305	3	15	120	243	195	178	7	10	48
5	Saber Al-Mawadem	54	564	289	286	-	3	275	747	255	242	8	5	492	503	276	265	4	7	227
6	Mashra'a & Hadnan	15	990	750	712	6	32	240	45	-	-	-	-	45	78	-	-	-	-	78
7	Maawiyah	1	28	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	Khadeer	4	112	94	93	1	-	18	32	32	31	1	-	-	-	-	-	-	-	-
9	Haifan	35	274	258	221	6	31	16	655	543	479	14	50	112	159	76	66	8	2	83
10	Same'	4	25	25	22	-	3	-	106	-	-	-	-	106	10	-	-	-	-	10
11	As-Selw	15	1,368	1,150	939	115	96	218	90	64	61	-	3	26	42	-	-	-	-	42
12	Ash-Shimayatain	3	-	-	-	-	-	-	38	18	18	-	-	20	46	-	-	-	-	46
13	Al-Mawaset	68	174	167	143	13	11	7	286	163	161	2	-	123	1,092	480	465	10	5	612
14	Al-Ma'afer	24	2,189	1,327	1,177	34	116	862	33	33	23	4	6	-	64	56	36	8	12	8
15	Al-Misrakh	10	51	51	51	-	-	-	195	142	139	-	3	53	82	30	26	-	4	52
16	Gabal Habashi	7	167	112	112	-	-	55	180	160	160	-	-	20	-	-	-	-	-	-
17	Maqbanah	21	336	142	107	13	22	194	273	225	216	1	8	48	238	183	172	6	5	55
18	Ar-Rawnah	24	466	221	212	3	6	245	71	41	34	7	-	30	153	101	91	3	7	52
19	As-Salam	22	284	189	173	12	4	95	287	117	112	5	-	170	157	146	143	2	1	11
20	Al-Makhaa	17	410	112	97	11	4	298	229	123	104	14	5	106	87	51	46	4	1	36
21	Mawza'	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	Al-Waziyah	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	DhuBab	9	276	35	22	9	4	241	187	17	6	10	1	170	65	17	7	10	-	48
Total		446	10,324	6,881	6,005	316	660	3,443	4,674	2,815	2,507	99	209	1,859	3,438	1,904	1,716	87	101	1,534

出所：タイズ州非識字撲滅・成人教育促進プログラム事務所(原文アラビア語を Mr. Amin が英訳)

カリキュラム及び資格付与の制度は下記の通り組み立てられている。

レベル		期間（実質）	付与される一般教育と同等の 修了資格
基礎段階	フェーズ 1	1 年（6 か月）	G1&G2 修了
	フェーズ 2	1 年(6 か月)	G3&G4 修了
フォローアップ段階		1 年(6 か月)	G5&G6 修了
完了段階		3 年間の自習	G9 修了時の全国共通試験に合格した 場合のみ、基礎教育修了

成人教育は一般の生徒と一緒に勉強せず、プログラムが雇用する専用の教員から授業を受ける（ただし G9 の終了試験と一緒に受ける）しくみになっている。成人教育の教室の応募のプロセスは、可能であればラジオ、新聞を通して情報を流す場合もあるが、DEO 職員等が村を訪問して積極的に情報を流す活動は全くなされていない模様である。郡のプログラムセンターあるいはタイズのプログラム事務所で応募を受け付け、必要に応じて参加者のレベル（就学経験のある人）確認試験を実施し、新規開設の場合は教員（G12 以上の学歴を有する者）の手配も同じコミュニティから行う。しかし、同プログラムの予算不足により、教員の雇用が出来ず、多くの場合がコミュニティの女性ボランティア教員に依存している状況である。ボランティア教員の中にはプログラムの期間中に辞める者もあり、成人教育の継続・成功のためには教員へのインセンティブの補助が不可欠である。

成人プログラムはタイズ州内に 13 の女性センターを設置しており、裁縫、編み物、保健に関して学べる場として地域の女性に提供している。ただし、研修実施の予算はついておらず、センターに設置されているミシン等が自由に使えるが、材料費は個人負担となっている。女性センターが設置されている、JICA 案件対象郡は、Maqbanah 及び Al-Makha の 2 郡である。

8. JICA プログラムに期待される事項

（1）女性へのアクター（担い手）としての意識付け

女子教育促進に向けて、女子就学の阻害要因となっている事項（男女共学クラス、女性教員不足、フェンス・トイレ・机・椅子等の未整備、手伝い等）の対策をこうじる短期的視点はもちろん、教員や両親による学業に関するフォローを充実させ、学ぶ喜びを女子生徒が感じ、継続就学を自らの強い意思によって決定されるよう図っていくことが重要である。

また、女子教育を促進するためのコミュニティの JICA 案件参加においては、母会等の女性組織メンバーに対し、成人教育等の受益者としてだけ捉えるのではなく、女子教育促進のアクターとして彼女たちが意思決定のプロセスに参加し、なんらかの役割を担える機会を提供していくことが重要である。彼女たちのエンパワーメントのみならず、自分たちの果たすことができる大きな役割に気付くことで娘を学校に送り続ける原動力にもつながると考えられるからである。

（2）社会・文化的慣習への配慮

学校同様にコミュニティの活動において、男女別の習慣は根強く、父会、母会等の会合は別々に行うことが女性の意見を吸い上げる上でも望ましい。また、女性が単独でコミュニティ外に移動することは社会規範的に難しく、研修やワークショップへの参加について問題がある場合は、

夫の同伴を依頼する、等の配慮が必要である。

また、地域の別に関わらずジェンダー別役割意識が根強いことから、女性の家事や農業に携わる時間帯・時期を考慮した活動計画作りが不可欠である。水の問題がそれ程顕著でない限り、一般的に一日の中で多くの女性が家事で忙しいのは午前中で、昼食の後かたづけ、お祈りの終わった午後3時半以降に時間的余裕がある。また農村地域では農繁期は6月頃の種まき、10月11月の収穫期であるので、それ以外の時期になるべく活動を設定する必要がある。

第3章 コミュニティ参加

1. 政府方針

(1) コミュニティ参加促進の意義

イエメンの基礎教育の就学率が低い主要原因のひとつに、両親やコミュニティの住民の教育に対する意識の問題があげられる。学校長や教員は学校に来る子供に対するアクセスは持つものの、学校に全く来られない子供へのアクセスは持ちにくい。新学期前に多くの学校関係者は市場(スーク)等の人の集まる場所で子供を学校に行かせるよう呼びかけるが、短期間の不特定多数を対象とするキャンペーンでは新学期が始まる情報普及程度に留まりがちである。また、教員が学校で教える時間は僅か5時間で、予習や復習のケアは本来家族の役割である。その意味で、継続的に保護者に対して子供の就学と家庭での学習環境整備を啓蒙する活動は、就学年齢の子供やその保護者をよく知っているコミュニティの住民が中心となっていくことがより容易であり、効果的であると考えられる。

(2) 教育省の方針・BEDS

教育省は、BEDS (Basic Education Development Strategy) において、優先8課題のひとつにコミュニティ参加の促進をあげている。また、BEDSの中で、その問題点として、①コミュニティ参加を促進する法的・制度的整備が不十分である、②コミュニティ参加の意識が低い、等があげられ、結果、コミュニティの参加があまり得られず、学校関係者とコミュニティの間に民主的で開かれた対話がなされず、信頼関係も構築されていないと分析されている。課題としては、①学校関係者やコミュニティに対してコミュニティ参加の重要性に関する意識向上を図る、②コミュニティ参加への動機付けや組織化のための法的措置の改善を図る、③学校関係者とコミュニティの協力体制の仕組みを活発化させる、④コミュニティ参加を促進するソーシャルワークに関する学校関係者等の技術の向上を図る、が設定されている。

(3) コミュニティ参加促進のための法整備

教育省は、コミュニティ参加促進及びコミュニティと学校の協力関係構築を目的に、各学校における父母会の設置を奨励する主旨で、2002年に父母会規則の実施に関する法令(No.103)を発令している。同法令は、①名前、定義、目的、②原則、③父母会の組織化と義務、④学校施設の維持管理における父母会の役割、の4章から構成されている。

第1章において、父母会規則は、父母会が学校行事の計画をし、学校で起きている様々な問題を把握し、その問題解決を図るための手法・方法論とし活用されることを目的としている、と定められている。また、父母会が達成すべき義務として10項目挙げられており、その内容は、①

学校、家族、社会の関係強化、②生徒の教育環境を保護者に知らせる、③学校・保護者間の会合を定期的に開催し、問題がある場合はその解決を図る、④年間学校計画の計画実施に積極的に参加する、⑤保護者や生徒を学校行事に招待し、参加を促す、⑥学校の生徒に対する包括的な育成に協力する、⑦関係機関と協力して、学校の美化キャンペーン等を通して保健や環境に対する意識をあげる、⑧専門家の協力を得て、生徒や両親の教育に対する意識向上を目的とする会合、セミナー等を準備する、⑨学校に対する否定的な伝統的価値観を防ぐ方策を取る、⑩学校における各種学習プロセスの向上に寄与する、である。

第2章では、父母会の活動は倫理的な原則・価値観、管理運営能力に基づいてなされるべきとしている。父母会は女子が教育を受けられるよう奨励し、女子の就学を促進することに対して責任を追っているとしている。更に、社会における母親（女性）の効果的な役割を奨励するために父会だけではなく母会を女子校では設立するよう示唆している。また、父母会の組織化には、全レベルの教育行政官及び Local Councils が協力するべきとしている。その他、上述の父母会の義務に即して、学校とコミュニティの協力関係構築等があげられている。

全体として、GTZ が実施する BEIP (Basic Education Improvement Project) の内容に即して、この法令が作られた印象が強い。GTZ のプロジェクトについては後述するが、例えば、保健と環境の意識向上は GTZ が 1995 年から進めているコミュニティ参加の中心的課題であり、学校の施設維持管理や学校行事の奨励も同様である。また、BEDS も GTZ 支援で作成されている事情から、その中でソーシャルワーク関係者の技術向上の課題があげられているのは、GTZ の BEIP でコミュニティ参加促進のメカニズムとしてソーシャルワーカーが使われていることによると思われる。

(4) コミュニティ参加促進のためのマニュアル

GTZ の支援により、教育省は父母会の組織化、活性化に関するマニュアル作成している。2005 年 3 月現在、教育省からの承認がおりておらず、ドラフトの状態である。GTZ の Dr. Dagmar によると、マニュアルは教育省によって 3 月中には承認される予定で、承認後、各州教育事務所 (DEO) の所長をサナアに招待し、コミュニティ参加の重要性と父母会設置に関するワークショップを開催する予定とのことである。

(5) 組織編制

女子教育課同様に、コミュニティ参加課が教育省内一般基礎・中等教育部 (General Dept. for Basic and Secondary Education) の下に設置されている。しかし、組織変更の予定があり、2004 年 12 月に教育省次官 Mr. Hassam Ba'oun にインタビューした際は、コミュニティ参加課、女子教育課それぞれが独立した部に昇格する要請をしているとのことであった。2005 年 3 月現在、タイズ州教育事務所関係者の話では、コミュニティ参加課が部に昇格し、その下に女子教育課と特殊教育課が設置されるという話があり、決定事項のフォローをする必要がある。タイズ州教育事務所(GEO)には、コミュニティ参加課は設置されておらず、JICA 案件実施に伴い短期的対策として女子教育課にコミュニティ参加課が組み込まれる予定である。

2. コミュニティの役割

筆者が実施した調査において、女子教育の制約条件で最も多かったのは、両親の教育への不理

解及び意識の問題で、以下、学校（女子校）が近くにない、女子校ではなく共学であるため、女性教員不足、家庭の手伝い、早期婚、貧困（男子を優先）等が続く。全ての要因が社会・ジェンダーに基づく伝統的価値観によるものである。社会に長く根付いた価値観を変えることは非常に困難ではあるが、住民間の情報の普及と啓蒙活動によって変わっていくことは確かである。従って、女子の就学率向上及び中退率の低下に、コミュニティ参加による啓蒙活動が果たす役割は大きいと考えられる。

教育分野には、女子教育促進のほか、教員の資質向上や資格付与、カリキュラム開発、教員採用の増員、学校建設等様々なニーズを抱えているが、予算、制度の不整備、人的資源・キャパシティ不足等により思うように進んでいないのが現状である。政府によって引き続き問題改善の方策がとられる必要性和同時に、学校及びコミュニティが一緒になって独自の問題を見極め、問題解決を図っていくことが、コミュニティ全体のエンパワーメントにつながり、何より必要であると思われる。

3. インタビュー結果におけるコミュニティの役割

(1) コミュニティ・学校の認識と可能性

筆者が調査を実施した9校の中で、コミュニティが積極的に学校支援を行っているのは1校（Maqbanah）のみで、その内容は学校建設、寄付、等であった。父会、母会共に設置されているのは2校（Maqbana, Saber）のみであった（ただしSaberの母会は形だけで実体が伴わない）。また、どの学校でも父会は設置されているものの活動が行われていない学校が殆どであった。

校長及びコミュニティの代表者の意見の中では、学校と保護者との関係がいいと応える一方で、保護者が積極的に学校とかかわりを持っていると応える人は少なかった。保護者が学校運営（就学率向上や中退防止含む）に対する役割や責任について認識していると応えた人も殆どいなかった。保護者の中には、保護者の役割を学校への寄付と勘違いしているという意見もあった。反対に、学校長や教員の学校とコミュニティのインターアクションの重要性に関する認識についても、人によりその度合いは異なり、特に沿岸部の学校の意識や認識は低いようであった。全体として、女性教員（特にMawiyaや都市部）や母親の方が学校とコミュニティの積極的インターアクション、父母会への参加、その活動に関心を示している印象だった。

コミュニティにおける既存の組織や相互扶助に関して質問をしたが、通訳が相互扶助の意味をあまりよく解せず、得られた情報は非常に限られ、また精度についても問題があると思われる。WFP担当者によると、WFP支援地域（沿岸部が中心）では食糧支援のために各学校で女性による委員会が作られており、公正な食糧配布に役割を果たしているという。調査を行った地域の中では、DhubabやMaqbanaでは女性対象の識字教室や女性アソシエーションの組織化もなされ、Sameには男性のアソシエーションが組織化されているようである。また、MaqbanaやSameでは農作業における相互扶助の習慣があるほか、Sameでは隣組による水汲みの当番制の仕組みが取られているようである。組織を一から作ることは容易ではなく、またその機能化はもっと困難なプロセスを伴う。既存の組織や相互扶助の習慣が残るコミュニティはコミュニティ間での結びつきが強く、コミュニティで活動を行う意識も高いと思われ、父母会を中心として活動が比較的行いやすいと考えられる。

(2) コミュニティの役割の具体例

① 啓蒙活動

女性教員及び女子学生の意見として多かったコミュニティが果たすべき役割は、学校関係者とともに行う啓蒙活動であった。特に中退の大きな要因である、G5 あるいは G6 以降の共学への抵抗、G6 以降女子に教育は必要ないとする考え、早期婚、等に関しては啓蒙活動を父母会等の組織を中心として行っていくことが望ましい。また、多くの家庭で娘の就学や中退の決定権を持つ父親に対してアプローチが重要である。モスクでの説教等を利用した啓蒙の重要性を上げる意見もあった。

休みがちになっている男女学生や中退をしてしまった男女学生のフォローについて、学校と共に父母会も役割を担うべきである。成人教育の紹介等学校教育以外の学習の機会の情報提供も重要になる。また、貧困や早期婚という家庭の問題に対して外部者がかかわりにくい問題について、コミュニティがいかに関わっていくかが課題となる。コミュニティのリーダー等を巻き込んだ村ぐるみの取り組みが必要になるであろう（村の結びつき度合いによる）。

② 教育の改善への役割

就学率の向上に加え、学校教育の質の改善においてもコミュニティが果たすべき役割は大きい。生徒が多すぎて教員がかまいきれない、両親が子供の教育をフォローしない、等の問題はインタビューで数人が指摘したが、その問題の対策として具体的な意見はあまり出なかった。Mawiiya の女性教員が、生徒を通して（手紙等）、保護者に生徒の学習状況や学校の予定を伝える試みを始めたと話していた。GTZ は、BEIP で支援するイップの学校の父母会は成績優秀者の表彰のほか、中間・学期末試験の結果を受けて成績の悪い生徒に関する原因・対策の話し合いを教員と持つ、等の活動を行っているとのことであった。生徒が多すぎる、手伝いで学校を休みがちである、男性教員には質問できない、等の弊害から勉強についてこられない子供に対するフォローを父母会が中心になって、保護者及び教員の意識改革と対策を考えていくことが重要である。

③ 遠隔地の教員不足問題へのコミュニティの取り組み

教育の質（多すぎる生徒数）にも関連するが、特に農村部の男女共学の問題解決として、学校の教室増設（あるいは机と椅子の整備）、教員（女性）の増員、男女別クラス編成が急務になっている。そのためには、何より、予算の確保、制度化、そして学校とコミュニティの取り組みが必要である。予算をいかに確保するか、また限られた予算や人員の中で、根本的な問題の把握とその問題解決のための対策と実行には様々なアレンジを伴う。そのアレンジは学校とコミュニティが話し合い協力して担っていく義務である。得られた予算を基にした教員の促成採用等の決定事項は、必要があれば、制度化、機能化を図るのは郡教育事務所（DEO）、州教育事務所（GEO）の役割である。

4. ドナー、関連機関の取り組み

(1) GTZ の BEIP (Basic Education Improvement Project)

コミュニティの参加を促進する取り組みをしている主要ドナーは GTZ である。GTZ は 1995 年から 2002 年まで、現在実施中の BEIP の前身である、Health & Environment Education Project において、草の根レベルでの学校対象の健康と環境教育に関する普及活動を行った。このコミュ

ニティを巻き込んだ活動での経験が、BEIP におけるコミュニティ参加促進の基礎となっている。BEIP では、現在、中央レベルにおいてコミュニティ参加、教育情報整備、教員研修の 3 分野に関しドイツ人アドバイザーを派遣し、各分野の法・制度整備支援、技術支援を行っている。同 3 分野の決定事項の実施、特に州・郡教育関係者への研修、モニタリングが対象 4 州 (Ibb, Abyan, Mareb, Hajjah) で実施されている。

コミュニティ参加の分野では、いかに持続可能な手法でコミュニティ参加による学校教育に関する問題解決が図れるかに焦点が当てられている。そのため、学校・コミュニティレベルでは外部からの人材投与はせず、政府組織である州教育事務所 (GEO)、郡教育事務所 (DEO) 及び比較的大きな学校に配置されているソーシャルワーカーをファシリテーターとしてコミュニティと学校の対話とその協力体制を活性化させる仕組みを採用している。具体的な体制としては、州レベル (GEO) において、ガイダンス課に所属するソーシャルワーカー 2 人がマスタートレーナーとして、各郡から 2 人ずつ選定されたソーシャルワーカーを TOT として養成し、養成された TOT が担当郡のクラスター校でその対象学校のソーシャルワーカーあるいは担当教員に対して研修を行う、という体制を取っている。各学校のソーシャルワーカー、あるいは担当教員は、保護者に対し、父会、母会の設置をすすめ、会合や実際の活動を通して組織強化に努めているとのことである。

(2) SFD (Social Fund for Development) の Program for Girls' Education in Rural Areas

SFD は Program for Girls' Education in Rural Areas の実施に先駆けて、2001 年に 5 州 (Taiz, Amran, Al-Daleh, Al-Hodeidah, Saadah) を対象に女子教育の現況調査、特に女子就学の制約条件把握のための PRA を実施した。タイズ州では、2 郡 (Mawiya, Maqbana) で実施された。調査地域における主要な女子教育の制約条件は、男女別の学校が少ない、女性教員不足、貧困と判明し、SFD は、2002 年から 2006 年の 5 年間、意識向上 (キャンペーン)、父母会を含む住民グループの組織化・能力向上、学校教育改善、学校建設等のコンポーネントからなる女子教育向上プログラムを実施している。対象地域は前述の 5 州で、予算は約 3million USD である。

意識向上を促進する仕組みとして、対象各州において、男性 2 人、女性 2 人を 1 チームとする Community Participation Team を編成し、彼らに対して研修を行い、彼らがファシリテーターとなって対象 Sub-District のコミュニティの住民の意識向上を促すとともに、コミュニティでファシリテーターとなれる人材発掘と指導を行っている。また、このチームメンバーは、別コンポーネントで建設される八つの女子校で、父会、母会、父母会のいずれかを状況に応じて設置し、女子教育促進の活動実施を促すことになっている。同様に、対象各州において、男性教員 2 人、女性教員 2 人を 1 チームとする Education Team を編成し、彼らに対して研修を行い、彼らが TOT となって対象 Sub-District の男女教員に対して研修を行う仕組みをとっている。

5. 効果的アプローチと課題

(1) コミュニティ既存の人材活用と課題

GTZ は各学校のソーシャルワーカーあるいは教員をコミュニティの組織化や意識向上に活用する仕組みをとり、UNICEF は Child Development Project (コミュニティ参加促進の活動は行っていないが) において、コミュニティ内を仕事で移動する女性 (野菜の販売、助産婦、等) を研修し、女子教育促進のモーティベーターとして啓蒙普及に活用している。一方で、SFD は雇用された外部の人間が対象コミュニティの適切な人材を発掘し、研修・指導して、直接的な活動促

進係として活用する仕組みを採用している。いずれにしても、意識向上や組織化は時間と忍耐力を要するプロセスであり、外部の人間が不定期、短期間にコミュニティを訪問して達成できる活動ではない。既存の組織、あるいは同一コミュニティの人材活用は時間とコスト節約、持続可能性の観点からも不可欠な条件である。

しかし、すべてのコミュニティにおいて、コミュニティ参加や女子教育促進に理解力があり、住民の意識向上に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮できる住民男女がいるとは限らない。コミュニティの人材の意識のありよう、能力に因るところが大きく、リスクも高い。GTZ の仕組みにおいては、ソーシャルワーカーが全ての学校では可能ではなく、教員が代行をしても、多くの農村部では教員は男性である。母会やコミュニティの女性にいかにかアプローチするかは課題が残る。UNICEF の取り組みは野菜の販売人対顧客、助産婦対妊婦といった組織的なつながりではなく個人的なつながりによる啓蒙普及でありインパクトが弱いという観が否めない。また、SFD のコミュニティ内での人材活用は、しっかりとした連携体制とインセンティブが不可欠のように思われる。

6. JICA プログラムに期待される事項

(1) 民主的なプロセスの確保とモニタリング

女子教育の促進に対し、学校・コミュニティ関係者が自分たちにはどのような問題・ニーズがあり、どのような優先順位で対策を取るべきかを話し合うプロセス及びその実施は住民男女による参加型で民主的であることが大前提である。しかし、一般的に、多くの学校関係者や住民が、住民参加（特に女性の参加）や民主的なプロセス（特に女性の意思決定段階への参加）について知識・経験を持たないのが現実である。従って、初期段階からその原則、やり方徹底を時間をかけて図ることが、持続可能性の観点から非常に重要である。一部の関係者・権力者による密室での決定を排除し、性別、社会的地位等の別によらず、関係する全ての人意見が言え、民主的に決定されるプロセスをいかに確保していくかが、最大の課題になるであろう。話し合い、決定のプロセスを公平・公正にするためには、民主的な方法が根付くまでは第3者、ファシリテーターの存在が不可欠である。それは JICA 案件では、学校、コミュニティの末端で父母会の組織化や活動促進を行うモータイベーターの意識、能力、人間性等に大きく困ることになる。モータイベーターへの研修、支援体制をどう整備するかも課題となる。また、各対象の学校及びコミュニティがどのようなプロセスで話し合いを行い、決定し、計画を作り、活動を行っているかの記録をモータイベーターあるいは DEO が取ることとし、関係者がプロセスと進捗のフォローができるモニタリングの仕組みと体制を整えることが重要である。

第4章 教員にかかる諸制度の動向

1. 教員養成制度

(1) 教員資格

イエメンでは教員採用資格として教員免許証の交付はなされていない。1993 年以前は G6 あるいは G9 終了後の教員養成学校（2 年間）修了者にも教員資格が与えられていたが、それ以降は、4 年制大学の教育学部あるいは教科に関連した学部の修了者及び中等教育（G12）卒業後の教員養成校（2 年間）修了者のみに教員資格が与えられている。また、2004/2005 年より政府の方針

により、教員養成校における新卒対象の教員養成プログラムが実施されないこととなった。従って、2005/2006年以降、教員養成校から卒業生は出ないことになり、今後教員資格は4年制大学の卒業生のみに限られることになる。教員養成校における新規教員養成の中止は、新規教員を養成しても政府による教員採用数の大幅な増数が望めないことが要因とされている。

学部卒と教員養成校卒の教員は、基本的に教えられる学年で区別されており、学部卒の教員は基礎教育のG7からG9、及び中等教育のG10からG12（専攻した科目）を、教員養成校卒の教員は基礎教育のG1からG6を教えることとなっている（ただし農村部等の教員の不足した地域では原則通りでない場合が多い）。

2003/2004年の統計によると、イエメンには基礎教育、中等教育の教員は合わせて171,517人いる。このうち、1993年以降の教員資格者であるG12+教員養成校修了と学士修了者は全体の54.5%である。タイズ州では60.2%を占める。

表：2003/2004 学歴別教員数

	州名	教員数		合計
		G12+2(Diploma) それ以上	基礎教育修了 それ以下	
1	Ibb	8,999	8,850	17,849
2	Abyan	3,342	3,941	7,283
3	Sanaa City	9,402	3,040	12,442
4	Al-Baida	2,449	1,733	4,182
5	Taiz	16,018	10,588	26,606
6	Al-Jawf	1,008	1,237	2,245
7	Hajjh	4,359	6,053	10,412
8	Al-Hodeidah	6,529	8,400	14,929
9	Hadramout	5,745	4,584	10,329
10	Dhamar	5,013	5,804	10,817
11	Shabwah	1,824	2,393	4,217
12	Saadah	2,236	1,957	4,193
13	Sanaa City	5,042	2,504	7,546
14	Al-Daleh	2,301	2,030	4,331
15	Aden	3,733	2,036	5,769
16	Amran	4,230	2,970	7,200
17	Laheg	5,091	4,929	10,020
18	Mareb	1,656	1,070	2,726
19	Al-Mahweet	3,054	1,575	4,629
20	Al-Mahrah	466	403	869
21	Ryma	1,093	1,830	2,923
合計		93,590	77,927	171,517

出所：教育省、2003/2004 教育統計

(2) タイズ大学

タイズ州には、国立タイズ大学に教育学部があり（1985年サナア大学の分校として開校、1995年から独立）、14の専門科目が設置されている。14科目はイスラム教学、アラビア語、英語、地理学、歴史、物理、化学、数学、コーラン、教育心理学、幼稚園教育、心理学・ガイダンス、特殊教育である。学部長の下に2人の副学長（教務担当、庶務・学生担当）、各14学科、庶務課、学生課等が組織されている。2003/2004年の学生数は4学年の合計で8,927人、うち女子学生は4,267人である。専門科目別の生徒数を見ると、不足していると言われている理数系にやや人気が集まっているようである。また、ソーシャルワーカーを目指す学生が教育心理学を専攻しており、僅かではあるが特殊教育を目指す学生もいる。

表：2003/2004 タイズ大学教育学部生徒数

No.	専門科目	1年生				計	2年生				計	3年生				計	4年生				計	計		合計
		Passed		Remaining			Passed		Remaining			Passed		Remaining			Passed		Remaining			M	F	
		M	F	M	F		M	F	M	F		M	F	M	F		M	F	M	F				
1	イスラム教学	-	-	-	-	-	-	26	23	49	73	97	24	11	205	113	125	13	8	259	297	264	561	
2	アラビア語	30	40	37	28	135	60	76	26	31	193	110	81	26	14	231	115	77	10	7	209	466	354	820
3	英語	56	120	4	8	188	64	111	26	38	239	68	160	1	7	236	77	117	-	4	198	298	565	863
4	地理学	-	-	-	-	-	-	6	12	18	38	50	31	22	141	84	110	17	10	221	238	204	442	
5	歴史	-	-	-	-	-	-	10	11	21	60	71	30	19	180	96	146	31	20	293	287	267	554	
6	物理	132	79	38	10	259	167	90	49	24	330	139	84	7	2	232	119	59	-	-	178	665	348	1,013
7	化学	68	99	35	17	219	88	96	47	30	261	162	130	4	8	304	87	68	3	1	159	502	449	951
8	数学	106	87	32	12	237	181	137	55	40	413	212	193	20	25	450	113	100	3	4	220	762	598	1,360
9	生物	40	85	20	5	150	43	77	13	28	161	28	69	-	2	99	17	54	-	-	71	161	320	481
10	コーラン	100	88	28	8	224	235	211	209	155	810	283	214	-	-	497	-	-	-	-	-	855	676	1,531
11	教育心理学	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	31	22	9	17	79	53	68	5	2	128	118	110	228
12	幼稚園教育	-	18	-	15	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	33	33
13	心理ガイダンス	16	20	7	2	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	22	45
14	特殊教育	2	14	7	22	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	36	45
合計		550	650	208	127	1,535	838	798	469	393	2,498	1,204	1,171	152	127	2,654	874	924	82	56	1,936	4,681	4,246	8,927

出所：タイズ大学教育学部（Akram Amin氏が英訳、筆者が和訳）

入学資格者は、G12 修了時の成績で理系の場合 75%以上、文系 80%以上を取得している者と定められており、英語及びコーラン専攻希望者は更に筆記試験と面接を受ける。専攻科目は受験時に決めるが1年生終了時の試験に不合格した場合等は特別に科目の変更が可能となる(ただし新科目で再度1年生をやり直す必要がある)。

タイズ大学教育学部のカリキュラムでは、必須取得単位数として120から135単位が義務付けられており、内訳は大学による一般教養の必須単位が15%、学部による必須単位が25%、専門科目による必須単位が60%である。大学1年生時に一般教養、2年生、3年生時に学部の必須科目、1年から4年生を通して専門科目が取得される。また、3年生時に教育実習の理論、4年生時には前・後期1年を通して週3時間の教育実習が課せられている。

表：タイズ大学教育学部必須科目及び単位

学年	No.	前期	単位	No.	後期	単位
1st	1	Education Principles	2	1	Islamic Educational Thought	2
	2	Development Psychology	2	2		
2nd	1	Education Technology 1	2	1	Curriculum Analysis	2
	2	School & Class Management	2	2	Educational Psychology	2
	3	Curriculum	2			
3rd	1	Comparative Educational Systems	2	1	General Teaching Methods	2
	2	Environmental Education	2	2	Education Sociology	2
	3	Field Application (Theory)	2	3	Education Technology 2	2
4th	1	Principles of Educational Research	2	1	Educational Guidance & Advice	2
	2	Special Teaching Methods	2	2	Planning	2
	3	Evaluation & Measurement	2	3	Teaching Design	2
	4	Field Application 1	4	4	Field Application 2	4

出所：タイズ大学教育学部（Akram Amin氏が英訳）

(3) タイズ教員養成校

タイズ教員養成校には10の専門科目が設置されており、科学部門には英語、基礎教育(G1-G3)、心理学・ガイダンス、数学、科学の5科目、文学部門にはコーラン、アラビア語、社会、美術、体育の5科目がある。学長以下、3人の副学長(科学担当、文学担当、アドミ担当)、教官約80人(うち6人が女性:英語1、科学2、美術1、コーラン2、また27人が修士)、アドミ関連職員13人で構成されている。

2003/2004の学生数は、1年生が2,491人、2年生が1,707人であった。前述の通り、2004/2005年は中等教育の新卒の学生の受け入れをしておらず、現在2年生の学生とインサービストレーニングで資格付与を目的に入学した現役教員70人のみが通学している。

カリキュラムは、1年目に週3日(土、日、月)、2年目に週3日(火、水、木)出席し、2年間を通して44コースの授業を取得することを義務付けている。これ以外に、2年目には各学期1コースずつ教育実習のコースを取得しなければならない。

2. 教員採用並びに配置状況

(1) 教員数

2003/2004年の教育省の統計によると、全国の基礎教育・中等教育学校で教える男性教員は104,441人、女性教員は30,779人、合計135,220人である。同様に中等教育学校で教える男性教員は13,961人、女性教員は30,779人、また基礎・中等教育学校で教える男性教員は16,019人、女性教員は1,972人である。全教員に占める女性教員の割合は21.6%で、全教員に占めるタイズ州の教員の割合は14%である。

表：2003/2004 学校のタイプ別教員数

州名		基礎教育	中等	基礎・中等学校	合計
		G1-G9	G10-G12		
Sanaa City	男性	3,658	1,002	538	5,198
	女性	5,741	869	634	7,244
	計	9,399	1,871	1,172	12,442
Taiz	男性	15,155	2,945	3,261	21,361
	女性	4,312	660	273	5,245
	計	19,467	3,605	3,534	26,606
Al-Hodeidah	男性	9,254	1,028	916	11,198
	女性	2,970	595	166	3,731
	計	12,224	1,623	1,082	14,929
Hadaramout	男性	6,720	1,069	51	7,840
	女性	2,212	267	10	2,489
	計	8,932	1,336	61	10,329
Aden	男性	1,185	422	15	1,622
	女性	3,405	716	26	4,147
	計	4,590	1,138	41	5,769
イエメン全	男性	104,441	13,961	16,019	134,421
	女性	30,779	4,345	1,972	37,096
	計	135,220	18,306	17,991	171,517

出所：教育省、2003/2004 教育統計

(2) 教員の採用形態

教員の採用形態は、①正式採用、②契約採用、③外国人採用の3タイプに分かれる。この他、無給のボランティア教員として採用の機会を待つ者も多数いる。これまで外国人教員は、アラビ

ア語、英語、理数系教員不足の問題解決のために4年間の契約で採用されてきたが、2003年以降は契約終了後、その後任としてイエメン人、特に女性の契約採用が促進されている。イエメン人の契約年数は2年間で、終了後正式採用される。

タイズ州の場合は、正式採用教員数が25,773人（男性：21,007人、女性：4,766人）、契約教員数が636人（男性：235人、女性：401人）、外国人契約教員数が47人（男性：39人、女性：8人）と続く。ボランティア教員は男性39人、女性54人の合計93人にのぼる。

教員の給与は、タイズ州教育事務所（GEO）教員課の担当者によると、①正式採用教員が20,000から30,000リヤル、②契約採用教員が36,000（都市部）から44,000リヤル（農村・遠隔部）、③外国人教員が\$350から\$400とのことである。

表：タイズ州採用タイプ別教員数

学校のタイプ		正式採用	契約	外国人契約	ボランティア	その他	合計
基礎教育学校	男性	14,963	122	13	35	22	15,155
	女性	3,937	307	3	52	13	4,312
	計	18,900	429	16	87	35	19,467
中等教育学校	男性	2,867	52	13	3	10	2,945
	女性	605	47	5	0	3	660
	計	3,472	99	18	3	13	3,605
基礎・中等教育学校	男性	3,177	61	13	1	9	3,261
	女性	224	47	0	2	0	273
	計	3,401	108	13	3	9	3,534
合計	男性	21,007	235	39	39	41	21,361
	女性	4,766	401	8	54	16	5,245
	計	25,773	636	47	93	57	26,606

出所：教育省、2003/2004 教育統計

（3）教員採用方法

各学校は、教育省が定める標準教員割合（例：40人の生徒に対し1人の教員が必要といった基準）に基づき、補充教員数のニーズに関する提案書を作成し、郡教育事務所（DEO）を通して州教育事務所（GEO）に提出し、GEOから教育省に送られる。しかし、新規の教員採用にかかる全体予算は財務省により、またその予算額に合わせて人事保険省が全体採用人数を決める。この全体採用人数の州への配分は、教育省、財務省、人事保険省のほか各州知事参加による委員会の協議で決定される。州知事の力関係により、各州の新規採用人数は左右される傾向にある。決定された新規採用数に合わせて、各GEOが科目別、郡別の配置案及び候補者リストを人事保険省に提出し、人事保健省が採用する教員の選定を行い、最終的に雇用される教員と配置を決定する。

予算は財務省が、また配置は人事保険省が決定権を持っており、教育省は独自に教員の増員等に関する対策を取ることは出来ない状況にある。また、教育省は教員の採用（男女別人数）・配置（郡別）要請は各GEOに任せており、教育省の役割は監督のみである。各州のGEOは採用教員人数等について要請はあげるものの要請通りの採用枠を獲得することはし難く、また割り当てられた採用人数に従って科目別・郡別の配置要請をあげても、人事・保険省が認める資格の教員候補者でない場合は要請にあった採用結果にはならない。そのため、地方分権化でGEOの裁量で決められる事項はないに等しい。

タイズ州では、2004/2005年の新規採用の合計教員数は390人で、学歴別の内訳は学士修了者が340人、G12+ディプロマ修了者が48人、G9+ディプロマ修了者が2人だった。GEO教員課の

担当者によると、ここ数年採用数はほぼ同数で、補充教員申請数の7から10%程度の実績に留まっているとのことである。

2005/2006の各州の採用教員数は既に決定されており(2005年2月)、全採用人数は5,391人である。このうち、タイズ州に割り当てられた人数は僅か310人にしか過ぎない。人口、学校数は増えている中、2004/2005の390人より更に減少しており、何より他州の人口比を考慮してもこの採用人数は公正とは言い難い。また、この310人の内50人はAl-Shimaytain及びAl-Waziyaに割り当てるように教育省大臣から指示が出されていると言う。この理由は不明である。両州はタイズ州の南西部に位置する隣接州で、Al-Waziyaは沿岸地域、Al-Shimaytainは農村地域に分類される。Al-Waziyaの教員数は他州に比べると少ないものの沿岸部の中では良い状況で、またAl-Shimaytainは全州の中でも教員数特に女性教員が多い州である。

表：2005/2006承認された教員雇用数

州名	学士号		小計	G12+2	G12	小計	その他の雇用	合計
	教育学部	それ以外						
Sanaa City	304	50	354	50	0	50	0	404
Sanaa	249	105	354	139	22	161	0	515
Aden	100	0	100	15	5	20	0	120
Taiz	230	0	230	80	0	80	0	310
Mukkala (Hadaramout)	160	0	160	97	150	247	0	407
Sayun (Hadaramout)	120	0	120	30	5	35	0	155
Al-Hodeidah	141	0	141	36	6	42	5	188
Laheg	100	0	100	98	0	98	0	198
Ibb	163	0	163	60	0	60	0	223
Abyan	125	0	125	55	20	75	0	200
Hajjah	200	0	200	75	10	85	0	285
Dhamar	200	0	200	90	31	121	0	321
Shabwah	59	0	59	110	40	150	0	209
Al-Mahrah	40	0	40	20	24	44	0	84
Saada	0	0	0	0	52	52	10	62
Al-Baida	160	0	160	35	15	50	8	218
Mahweet	85	5	90	83	27	110	0	200
Mareb	50	0	50	80	70	150	0	200
Al-Jawf	115	0	115	35	30	65	0	180
Amran	225	0	225	50	35	85	0	310
Al-Daleh	95	0	95	85	15	100	7	202
Ryma	400	0	400	0	0	0	0	400
合計	3,321	160	3,481	1,323	557	1,880	30	5,391

出所：教育省、筆者が教育省人事部長 Mr. faisal Ahmed Ghalep より入手

(4) 教員配置の問題

タイズ州では、都市部にG1からG6の教員、特に女性教員が余剰に配置され、反対に農村部は教員が不足の傾向にある。男女別の教員数は圧倒的に男性が多い一方で、男性教員の不足が出ているのは、農村部、沿岸部は女子校が少なく、また女性の教員候補者が少ないため、男性教員の要請が多く出されているという弊害を反映している。G7からG9の科目別の不足教員はコーラン、英語、数学に多く見られる。同様に女性教員の要請数が少ない。

表：2003/2004 タイズ州 G1-G6 教員需要と不足教員数

科目	需要数			G1-G6 教員数			不足教員			余剰教員数		
	M	F	計	M	F	計	M	F	計	M	F	計
コーラン G1-G4	705	136	841	520	223	743	185	-	185	-	87	87
一般科目	13,245	2,448	15,693	11,008	3,608	14,616	2,237	-	2,237	-	1,160	1,160
合計	13,950	2,584	16,534	11,528	3,831	15,359	2,422	-	2,422	-	1,247	1,247

出所：GEO in Taiz (Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

表：2004/2005 タイズ州 G7-G9 教員需要と不足教員数

科目	需要教員数			教員数			不足教員数			余剰教員数		
	M	F	計	M	F	計	M	F	計	M	F	計
コーラン	551	114	665	310	55	365	241	59	300	-	-	0
イスラム教	822	162	984	848	211	1059	-	-	0	26	49	75
アラビア語	1147	235	1382	1158	167	1325	-	68	68	11	-	11
英語	1117	234	1351	540	152	692	577	83	660	-	-	0
数学	1239	243	1482	782	151	933	457	92	549	-	-	0
科学	927	198	1125	762	160	922	165	38	203	-	-	0
社会	980	206	1186	998	134	1132	-	72	72	18	-	18
実験	148	41	189	36	29	65	112	12	124	-	-	0
体育	219	26	245	39	22	61	180	4	184	-	-	0
美術	178	48	226	25	25	50	153	23	176	-	-	0
社会科学	93	35	128	38	38	76	55	-	55	-	3	3
図書	125	45	170	29	34	63	96	11	107	-	-	0
家庭科	2	47	49	-	19	19	2	28	30	-	-	
合計	7,548	1,634	9,182	5,565	1,197	6,762	2,038	490	2,528	55	52	107

出所：GEO in Taiz (Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

既述の通り、教員の全体採用数が少ないことはもとより、教員数におけるジェンダー格差、女性教員が都市部に集中し農村部等の遠隔地で不足していることが大きな問題としてあげられる。タイズ州では、農村部及び沿岸部における女性教員不足は顕著で、女子生徒の就学率及び中退率に直接つながっている。また、女性教員がいないことにより女子は学校に行かず、結果コミュニティには教員資格を持つ女性教員候補者が存在しない、といった女子教育の悪循環を引き起こす深刻な阻害要因になっている。また、タイズ州の農村部（特に山岳部）は人口が多く、1人の教員に対し100人近い生徒のクラスが多数存在し、内部効率の悪さにもつながっている。また、狭い教室内に多数の男女生徒が勉強することに対して、両親、女子生徒の抵抗が強まる傾向にある。

イエメンの伝統社会において、女性が家族と離れて農村部、遠隔地に教員として赴任し一人暮らしをすることは社会的に受け入れない。従って、同一コミュニティ出身の女性を教員として採用することがもっとも望ましいが、女性教員が元々少ない地域では男性教員を嫌って女子が学校に行かないので、教員資格を持つ女性が育成されにくい。そこで、教員資格に満たない女性でも教員として促成採用する短期的な方策について、教育省を始めドナー、SFD、NGO は肯定的であるが、財務省から新たな予算は出ず、また教員資格は既に教育法によって定められており人事保険省等の理解が得られず、遅々として進んでいない。

（５）再配置及び幽霊教員対策

教育省は、1998年に教員法を改定し、需要に合わせた教員の再配置を決定した。しかし、出身地や家族のいる地域を離れ、別の地域に異動することに対して教員からは強い抵抗があり、この計画は遅々として進んでいない。教育省は同一郡内の異動に限定し、インセンティブ（交通費等）の支給の可能性を検討しているが予算不足により困難な状況である。

教育省人事部長によると、幽霊教員の存在は確かにあり、特に教員数が20名以上の比較的多い学校で、個人的ではなく、学校長や郡教育事務所関係者による組織的な幽霊教員操作がなされているとのことである（複数で幽霊教員の給与を分配している）。校長、GEO関係者が関わっていることから幽霊教員を見つけ出すことはかなり困難な作業である。しかし、同人事部長は実際に2つの学校で幽霊教員の存在を学校長に認めさせ、正したとのことである。イエメンの教員不足、予算不足の状況を考えると、架空の教員に支払われ、不当に利用されている給与を、教員を必要としている地域に割り当てることは至極当然のことで、教育省・GEOによる努力と改善が期待される。

教育省は、2005年中にも統計を基に全国各学校の実際の教員数と需要教員数を調べ、そこから不足数と余剰数を求める調査を実施する予定とのことである。これにより、公正な教員の採用と再配置（幽霊教員の削減も含め）に取り組みたいとしている。また、幽霊教員削減についても、この調査結果を基に、州教育事務所（GEO）と協力して学校長及びDEOに対し継続して彼らの責任・モラルを説いていきたいとしている。

3. 教員のインサービストレーニング

インサービストレーニングは全国共通で、資格付与と資質向上を目的とする研修は、資格付与と資質向上のための研修制度に2別できる。

（１）資格付与のための研修制度

現在、政府は2種類の制度を実施している。タイズ州を例にとると、一つ目は、現職教員で教育ディプロマを保有していない教員を対象に、教員として1週間のうち3日間勤務している学校で教え、3日間タイズ市内の高等教員養成校で2年間学ぶとG12+2の教員ディプロマ資格が与えられるという制度である。また、二つ目はG12+2の教育ディプロマを修了している教員に対し、教職を2年間休職してタイズ大学内に設置されている研修センターで規定の単位を習得すると学士号が与えられる制度である。学士号以外にも修士号、博士号（海外も含め）についても休職して取得することが制度として認められている。

これらの制度に関する条件として、G12+2の教育ディプロマ資格付与制度に対しては、給与の保障されるほか、一部の学生に対して政府からの授業料免除が与えられる。ただし、タイズ市の教員養成校に通う通学費等の支給はない。学士号の資格付与制度に対しては、給与の一部が支給されるのみで、授業料40,000リアル（2年間）は個人負担となる。

これらの制度への応募は資格のある者（GEOのリストに名前があれば）であれば競争なしで受けることができるが、教員が不足している農村部等の遠隔地の学校では校長からの許可がおりず、実際には農村部や沿岸部の教員よりも都市部の教員により利用される傾向がある。結果、都市部と農村部の教員のレベルに格差をうみかねない。

表：G12+2 の資格付与研修候補教員数と実際の登録者数

	Al-Mudhaffar	Al-Qahirah	Sala	At-Taiziya	Ar-Rawnah	As-Salam	Maawiyah	Saber Al-Mawade	Al-Misrakh	Mashraa & Hadna	Ash-Shimaytain	Mawza'	Al-Mawaset	Al-Ma'afar	Haifan	Khadeer	Same'	As-Selw	Gabal Habashi	Maqbanah	Al-Makhaa	Al-Waziyah	Dhubab	Office	Total
計画	61	61	78	33	47	47	18	30	20	21	27	12	27	26	33	20	20	20	28	20	17	11	11	0	688
実際	11	9	11	8	3	23	2	6	9	6	0	1	0	2	6	2	0	10	13	0	4	3	0	2	131

出所：GEO in Taiz(Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

表：学士の資格付与研修候補教員数と実際の参加者数

	Al-Mudhaffar	Al-Qahirah	Sala	At-Taiziya	Ar-Rawnah	As-Salam	Maawiyah	Saber Al-Mawade	Al-Misrakh	Mashra'a & Hadna	Ash-Shimaytain	Mawza'	Al-Mawaset	Al-Ma'afar	Haifan	Khadeer	Same'	As-Selw	Gabal Habashi	Maqbanah	Al-Makhaa	Al-Waziyah	Dhubab	Total
計画	20	25	20	30	20	30	15	25	10	5	25	2	20	10	20	10	7	10	20	15	5	4	2	350
実際	17	25	19	33	23	39	16	23	3	7	12	2	3	3	11	7	3	4	19	15	4	1	2	291

出所：GEO in Taiz(Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

(2) 資質向上のための研修

詳細は下記 4. で述べるが、教員研修の内容は教育省の担当部署が全国一律の研修を計画し、実施の通達及び予算の割り当てを州教育事務所(GEO)に行っている。しかし、タイズ州教育事務所(GEO)の担当者は聞き取り調査の際、この教育省による教員研修の統一化について認識しておらず、研修ニーズに即した研修計画案を提出するにもかかわらず全く反映されないこと、及び全州をカバーする予算が割り当てられないことに対して批判していた。

2004 年は、タイズ州では合計 8 の研修が実施された。数学教員、科学教員を対象とする研修は 2 回に分けて実施、British Council の支援による英語教員研修の実施、G1-G3 教員研修の TOT 養成研修と G1-G3 の教員研修をそれぞれ 2 回に分けて実施、学校長・副校長研修の TOT 養成研修が実施された。この他、アデンで実施されたフランス語教員の研修にタイズからは 10 人が参加した。

このうち、研修に参加した理数科教員が合わせて 2,680 人、教育省で統一された 2 種類研修の TOT、その研修参加者数は以下の通りである。

表：タイズ州で実施された G1-G3 教員研修の TOT 養成研修参加者

	2004.8.30-9.16に実施											2004.12.6-12.20に実施				合計									
	Al-Mudhaffar	Al-Qahirah	Ssala	At-Taiziya	Haifan	Gabal Habashi	Al-Waziyah	Ash-Shimaytain	As-Selw	Mawza	Dhubab														
男性	2	6	6	21	13	10	3	32	10	6	2														111
女性	11	8	5	0	0	0	0	4	2	1	1														32
計	13	14	11	21	13	10	3	36	12	7	3														143

出所：GEO in Taiz (Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

表：タイズ州で実施された G1-G3 教員研修参加者

	2004.10.2-10.13に実施							2004.12.21-2005.1.6に実施				合計
	Al-Mudhaffer	Al-Qahirah	Ssala	At-Taiziya	Haifan	Gabal Habashi	Al-Waziyah	Ash-Shimaytain	As-Selw	Mawza	Dhubab	
男性	52	85	68	433	194	266	91	437	119	78	34	2,779
女性	251	234	207	97	72	60	1					
計	303	319	275	530	266	326	92	437	119	78	34	

出所：GEO in Taiz (Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

表：学校長・副校長研修の TOT 養成研修参加者数

郡	2004.12月に実施													合計	
	Al-Mudhaffer	Al-Qahirah	Ssala	Al-Salam	Al-Selw	Ar-rawnah	Haifan	At-Taiziya	Gabal Habashi	Al-Waziyah	Mashraa & Habnan	same	Mawza		Dhubab
人数	3	4	4	8	7	3	7	6	1	1	1	1	1	1	47

(注：2005 年初旬に学校長・副校長 1,234 人の研修予定)

出所：GEO in Taiz (Akram Amin 氏が英訳、筆者が和訳)

研修実施に際し、教育省で統一化された研修（G1-G3 の教員と学校長・副校長の研修）については教育省から研修マニュアルが送られてきて、研修を実施する TOT を養成するためにマスタートレーナーが派遣される。研修は各郡で実施校に指定されているセンター校、あるいはサブ・センター校で実施される。また、研修のモニタリングには DEO だけではなく、GEO、教育省からも inspectors が参加し、参加者及び研修内容についてモニタリングが行われている。

4. 教員研修に関する国家基準整備状況

(1) 統一事項

教育省では GTZ (BEIP の教員研修コンポーネント) を始めとするドナーの支援を受けて、2003 年に教員研修の全国統一化を決定し、各州に通達している。通達された主要決定事項は、①マニュアルの統一化、②統一されたマニュアルによる TOT の育成とその TOT による研修実施の徹底、③研修経費（交通費、謝礼）の統一化、の 3 点である。

教育省及び関係ドナー間でこの 3 点に基づいた協調・調整が取られているが、正式な対話の場や調整を図る組織体はなく、非公式に行われているのが現状である。BEDS のタスクフォース（教員研修）が立ち上げられれば、それが公式な組織体として教育省及びドナー間で教員研修に関する正式な取り決めがなされていくと考えられる。

これまで、教育省及びドナー間で、教員研修の方向性として、G1 から G3 の教員、学校運営者、inspectors を対象とする研修を行うとして統一のマニュアルが作成されており、統一された内容、手法で TOT 養成及び研修が実施されている。

教育省及びドナー間で統一された研修内容及びマニュアルは以下の通りである。

	研修内容・対象者	マニュアル名	作成状況
1	G1-G3 を教える教員の研修	Part 1 : TOT 用 Part 2 : 研修参加者用	作成済み 作成済み
2	学校長・副高校対象の研修	Part 1 : TOT 用 Part 2 : 研修参加者用	作成済み 作成済み
3	inspectors 対象の研修	Part 1 : TOT 用 Part 2 : 研修参加者用	作成済み 作成中

(GTZ Ms. Ilse Voss-Lengnik に筆者が聞き取り、作成)

統一された研修内容及び日程は以下の通りである。

	研修内容・対象者	研修日程	実施状況
1	G1-G3 を教える教員の研修	Part 1 : TOT 対象 12 日 Part 2 : 教員対象 第 1 フェーズ 12 日 第 2 フェーズ 12 日	2004 年終了 2004 年終了 2005 年予定
2	学校長・副高校対象の研修	Part 1 : TOT 対象 11 日 Part 2 : 校長・副校長対象 第 1 フェーズ 11 日 第 2 フェーズ 13 日	2004 年終了 2005 年 2 月終了 2005 年 8 月予定
3	inspectors 対象の研修	Part 1 : TOT 対象 12 日 Part 2 : Inspectors 対象 12 日	2005 年予定 2005 年予定

(GTZ Ms. Ilse Voss-Lengnik 及び教育省の Dr. Abdul Al-Waeli, Direcotr General, Training Dept.に筆者が聞き取り、作成)

教育省による教員研修統一化の決定事項で、教育省及びドナー間調整の一環として、設定された研修のマスタートレーナー、TOT 及び参加者に支払われる謝礼及び交通費は以下の通りである。

研修場所	支払い対象者	金額
同一 Sub-District 内 クラスター校	参加者(教員)	交通費 : YR300/日
	TOT	交通費 : YR300/日 謝礼 : YR700/日
同一郡内 (郡の中心部)	参加者(学校運営者)	交通費 : YR800/日
	マスタートレーナー	交通費 : 出身地による 謝礼 : YR2000/日
同一州内 (州の中心部)	参加者(教員)	交通費 : YR1500/日
	マスタートレーナー	交通費 : 出身地による 謝礼 : YR2000/日

(GTZ Ms. Ilse Voss-Lengnik に筆者が聞き取り、作成)

(2) 教員研修を実施するドナー

教員研修における主要ドナーは、GTZ、UNICEF、USAID を通じた YALA 及び ADRA である。GTZ は Basic Education Improvement Project の中で、教員研修のマニュアル作成、TOT 養成、教員研修を行っている。UNICEF も同様に Child Development Project の中で、研修用のガイドライン作成、TOT 養成、教員研修を実施している。どちらの機関もそれぞれの対象州及び郡での研修

に限っている。また両機関とも、州及び郡レベルで TOT を養成し、Sub-District レベルにクラスター制を導入し、クラスターのセンター校で TOT が対象の教員等への研修が行っている。このほか、USAID は NGO である YALA や ADRA を通じて北部 4 州の対象地域で女性教員を促成採用し、教員研修を実施している。政府による教員研修は FTI (Fast Track Initiative) の予算を使い、2004 年に全国を対象に (100% はカバーされていない) 実施され、2005 年も実施予定である。未定であるが、世銀、オランダ政府、DfID 等による BEDP による教員研修支援も 2005 年以降全国レベルで実施される模様である。

表：各ドナーの対象州

ドナー	対象州
GTZ	Ibb, Abyan, Mareb, Hajjah : 4 州
UNICEF	Ibb, Abyan, Hudaydah, Hajja, Sanaa, Lahej, Al-Mahra, Amran, Ad-Dhale : 9 州
USAID	Al-Jawf, Saadah, Shabwah, Mareb : 4 州 (Amran も実施検討中)

以上

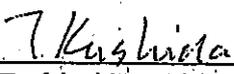
RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN
JAPANESE IMPLEMENTATION STUDY TEAM AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE REPUBLIC OF YEMEN
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR BROADENING REGIONAL INITIATIVE FOR DEVELOPING GIRLS'
EDUCATION (BRIDGE) PROGRAM IN TAIZ GOVERNORATE

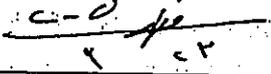
The Japanese Implementation Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Toshimi Kushida, visited the Republic of Yemen from March 18 to March 24, 2005, for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program in Taiz Governorate (hereinafter referred to as "the Program").

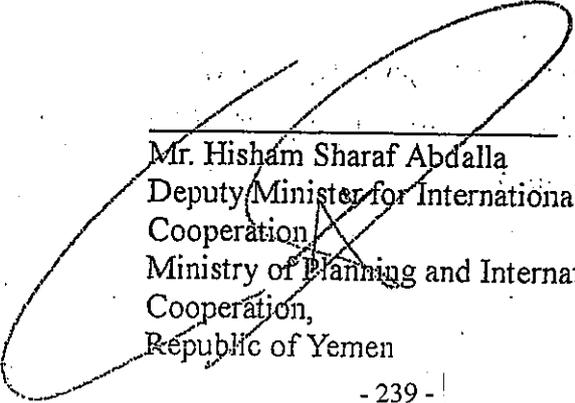
During its stay in the Republic of Yemen, the Team exchanged views and had a series of discussions with Yemeni authorities concerned with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of Yemen for the successful implementation of the captioned Project.

As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Yemen, signed in November 9, 1993 (hereinafter referred to as "the Agreement"), the Team and Yemeni authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Sana'a, March 23, 2005


Mr. Toshimi Kushida
Team Leader
Japanese Implementation Study Team
Japan International Cooperation Agency
Japan


Ms. Fawzia Ahmed Mohamed No'aman
Deputy Minister for Girls' Education Sector
Ministry of Education,
Republic of Yemen


Mr. Hisham Sharaf Abdalla
Deputy Minister for International
Cooperation
Ministry of Planning and International
Cooperation,
Republic of Yemen

ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF YEMEN

1. The Government of Yemen will implement the ~~Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program~~ in Taiz Governorate (hereinafter referred to as "the Program") in cooperation with JICA.
2. The Program will be implemented in accordance with the Master Plan, which is shown in ANNEX I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in ANNEX II. The provision of Article V of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Program as listed in ANNEX III. The provision of Article IV of the Agreement will be applied to the Equipment.

3. TRAINING OF YEMENI PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Yemeni personnel connected with the Program for technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF YEMEN

1. The Government of Yemen will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Program will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Program of all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Yemen will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Yemeni nationals as a result of Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Yemen.
3. In accordance with the provisions of Article VI of the Agreement, the Government of Yemen will grant in Yemeni privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with provisions of Article IX of the Agreement, the Government of Yemen will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of Yemen will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Yemeni personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Program.
6. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of Yemen will provide the services of Yemeni counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of Yemen will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Yemen, the Government of Yemen will take necessary measures to supply or replace at its own expense: machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare-parts, and any other materials necessary for the implementation of the Program other than the

Equipment provided by JICA under II-2 above.

9. In accordance with the laws and regulations in force in Yemen, the Government of Yemen will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Program.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROGRAM

1. ~~Deputy Minister for Girls' Education Sector, Ministry of Education as the BRIDGE Program Director~~ will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Program.
2. ~~Director General, Iqiz Governorate Educational Office~~ as the Program Manager will be responsible for the managerial and technical matters of the Program.
3. The Japanese Team Leader (Chief Advisor) will provide necessary recommendations and advice to the Program Director and the Program Manager on any matters pertaining to the implementation of the Program.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Yemeni counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Program.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Program, a Joint Coordinating Committee and a Steering Committee will be established whose functions and composition are described in ANNEX VI.

V. JOINT EVALUATION

~~Evaluation of the Program will be jointly conducted by JICA and the Yemeni authorities concerned~~ at the middle and during the last six months of the cooperation term of the Program in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VII of the Agreement, the Government of Yemen undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Program resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Yemen except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of Yemen on any major issues arising from, or in connection with, this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROGRAM

For the purpose of promoting support for the Program among the people of the Republic of Yemen, the Government of Yemen will take appropriate measures to make the Program widely known to the people of Yemen.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of technical cooperation for the Program under this Attached Document will be ~~three (3) and half years~~

LIST OF ANNEX

- ANNEX I. MASTER PLAN.
- ANNEX II. LIST OF JAPANESE EXPERTS.
- ANNEX III. LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT.
- ANNEX IV. LIST OF YEMENI COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL.
- ANNEX V. LIST OF BUILDING AND FACILITIES.
- ANNEX VI. JOINT COORDINATING COMMITTEE AND STEERING COMMITTEE.

ANNEX I. MASTER PLAN

1. Title: Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program in Taiz Governorate
2. Objective of the Program
 - 2-1. Super Goal
Every girl and boy completes her/his basic education in Taiz Governorate in accordance with Basic Education Development Strategy (BEDS) by 2015.
 - 2-2. Overall Goal
Girls' enrollment rate in Taiz Governorate is increased.
 - 2-3. Program Purpose
The effective model of regional educational administration based on community participation and school initiatives is established for improving girls' access to educational opportunities in the targeted districts in Taiz Governorate.
3. Outputs of the Program
 - (1) Taiz Governorate's capacity on regional educational administration is enhanced
 - (2) Community participation in basic education is activated in the targeted areas
 - (3) School management capacity is enhanced in the targeted areas.
4. Activities of the Program
 - (1) Activities for above-mentioned Output No. (1)
 - 1-1. Conduct workshops on the objectives and concepts of BEDS including the skills and knowledge of girls' education promotion and community participation for relevant GEO/DEO officers and Local Board's/Local Council's members.
 - 1-2. Organize awareness raising activities for promoting girls' education in the whole Taiz Governorate
 - 1-3. Conduct the base-line survey on the situation of basic education
 - 1-4. Establish cooperation network among targeted schools, communities, DEOs, and GEO
 - 1-5. Make an educational development plan in each targeted district based on the Governorate BEDS
 - 1-6. Formulate operational guidelines for pilot projects (objectives, criteria for activities,

procedures, how to make proposals, etc.)

- 1-7. Conduct training on how to monitor the progress of the pilot projects (to be proposed by both communities and schools) for DEO officers in the targeted areas and monitors
- 1-8. Monitor the pilot projects
- 1-9. Conduct regular workshops on the pilot projects and share experiences, problems, and lessons learnt through the pilot projects at district and Governorate levels
- 1-10. Conduct the end-line survey
- 1-11. Formulate guidelines for promoting girls' education in Taiz Governorate based on the results of Activities 1-8, 1-9, and 1-10

(2) Activities for above-mentioned Output No. (2)

- 2-1. Conduct workshops on the outline of the Program and pilot projects (to be proposed by communities) for relevant GEO/DEO officers, school related people, and community people
- 2-2. Select facilitators in the targeted communities
- 2-3. Establish fathers' and mothers' councils at the targeted schools if there is no such council
- 2-4. Report the results of the base-line survey to the targeted school administrators and community people, and give them some advice on the issues of basic education to be addressed
- 2-5. Conduct workshops and training on the role/responsibility of and how to activate the fathers' and mothers' councils established for the members of the councils
- 2-6. Conduct regular workshops on the importance of education, especially girls' education, for the members of the fathers' and mothers' councils
- 2-7. Conduct meetings among the members of the fathers' and mothers' councils, community representatives, female and male students, and school related people, and facilitate them to identify their educational issues and development needs in the communities
- 2-8. Conduct meetings among the stakeholders mentioned in Activity 2-7, and facilitate them to decide and make plans for their pilot projects (to be proposed by communities) based on the needs identified and DEO's plans made in Activity 1-5
- 2-9. Facilitate relevant stakeholders to implement the pilot projects (proposed by communities) planned in Activity 2-8
- 2-10. Monitor and report regularly the progress of the pilot projects (proposed by communities) to relevant DEOs (by the facilitators selected in Activity 2-2)

(3) Activities for above-mentioned Output No. (3)

- 3-1. Conduct training on school management, girls' education promotion and so on for school administrators (headmasters/headmistresses & deputy headmasters/headmistresses)
- 3-2. Establish school improvement committees within the targeted schools, of which members consist of school administrators (including teachers and inspectors), representatives of male and female students, members of fathers' and mothers' councils, and DEO officers
- 3-3. Conduct meetings among the members of the school improvement committees established in Activity 3-2, and facilitate them to identify the needs to improve school management and educational quality at their schools
- 3-4. Conduct meetings among the members of the school improvement committees, and facilitate them to decide and make plans for their pilot projects (to be proposed by schools) based on the needs identified and DEO's plans made in Activities 1-5.
- 3-5. Facilitate relevant stakeholders to implement the pilot projects (proposed by schools) planned in Activity 3-4
- 3-6. Monitor and report regularly the progress of the pilot projects (proposed by schools) to relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)

ANNEX II. LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Japanese Experts

- (1) Chief Advisor / Expert on Regional Educational Administration**
- (2) Expert(s) on Girls' Education/Gender**
- (3) Expert(s) on Micro Planning/ Community participation**
- (4) Other Expert(s) will be assigned when necessary for smooth and effective implementation of the Program**

2. Local Consultants

- (1) Expert(s) on Baseline and End-line surveys**
- (2) Monitoring personnel**
- (3) Facilitators for Promoting community participation**
- (4) Other Expert(s) or Consultants will be assigned when necessary for smooth and effective implementation of the Program**

ANNEX III. LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. Necessary machinery, equipment, and training materials for the transfer of technology and monitoring activities by the Japanese and local experts and consultants will be provided. Equipment planned to supply is as follows:

Vehicle(s) for monitoring

2. Other materials and equipment mutually agreed upon as necessary will be provided.

ANNEX IV. LIST OF YEMENI COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

- ✓ (1) Deputy Minister, Girls' Education Sector, Ministry of Education (MoE)
- ✓ (2) Deputy Minister, General Education Sector, MoE
- ✓ (3) Director, Girls' Education Unit, MoE
- ✓ (4) Director General, ~~Taiz Governorate Educational Office~~ (Taiz GEO)
- ✓ (5) Director, Educational Sector, ~~Taiz GEO~~
- ✓ (6) Director, Girls' Education Sector, ~~Taiz GEO~~
- ✓ (7) Director, Department of Statistics, Evaluation and Follow-up, ~~Taiz GEO~~
- ✓ (8) Director, Training and Qualification Sector, Taiz GEO
- ✓ (9) Directors, ~~District Education Office~~ in targeted six districts
- ✓ (10) Other Counterparts personnel will be assigned when necessary for smooth and effective implementation of the Program and in accordance with Japanese Experts dispatched

ANNEX V. LIST OF BUILDING AND FACILITIES

(1) Program Offices and facilities at Taiz GEO and MoE in Sana'a

(2) Other facilities mutually agreed upon as necessary for the implementation of the Program

ANNEX VI. JOINT COORDINATING COMMITTEE, STEERING COMMITTEE

(1) ~~Joint Coordinating Committee~~

The Joint Coordinating Committee, which consists of both the Japanese and the Yemeni sides, will be established for the smooth and effective implementation of the Program.

1) Functions

The Joint Coordinating Committee will meet at least once a year or whenever the necessity arises, in order to fulfill the following functions.

- 1)-1. To review the Annual Plan of Operation of the Program
- 1)-2. To review the overall progress of the Program and achievement of the technical cooperation program; and
- 1)-3. To exchange views on major issues arising from/or in connection with implementation of the Program.

2) Composition

2)-1. Chairperson

Deputy Minister, Girls' Education Sector, BRIDGE Program Director

3) Members

[Member of the Yemeni side]

Representative(s) from Ministry of Education
Director General, Taiz GEO (Program manager)
Director, Educational Sector, Taiz GEO
Director, Girls' Education Sector, Taiz GEO

[Member of the Japanese side]

Japanese Chief Advisor,
Japanese Experts
Observer: Representative from Embassy of Japan when necessary
Members of JICA study team, to be dispatched when necessary

(2) ~~Steering Committee~~

The Steering Committee, which consists of both the Japanese and the Yemeni sides, will be established for the smooth and effective implementation of the Program.

1). Functions:

The Steering Committee will meet at least ~~once a three months~~ or whenever the necessity arises, in order to fulfill the following functions.

- 1)-1. To formulate the Quarterly and Annual Plan of Operation of the Program
- 1)-2. To review the overall progress of the Program and achievement of the technical cooperation program; and
- 1)-3. To exchange views on major issues arising from/or in connection with implementation of the Program.

[Member of the Yemeni side]

Director General, Taiz GEO (Program Manager/Chairperson)

Director, Educational Sector, Taiz GEO

Director, Girls' Education Sector, Taiz GEO

Director, Department of Statistics, Evaluation and Follow-up

Directors, program sites' six (6) DEOs

Director, Services Committee, Local Board in Taiz

[Member of the Japanese side]

Japanese Chief Advisor,

Japanese Experts

Local Consultants

Members of JICA study team, to be dispatched when necessary

[Other Observers]

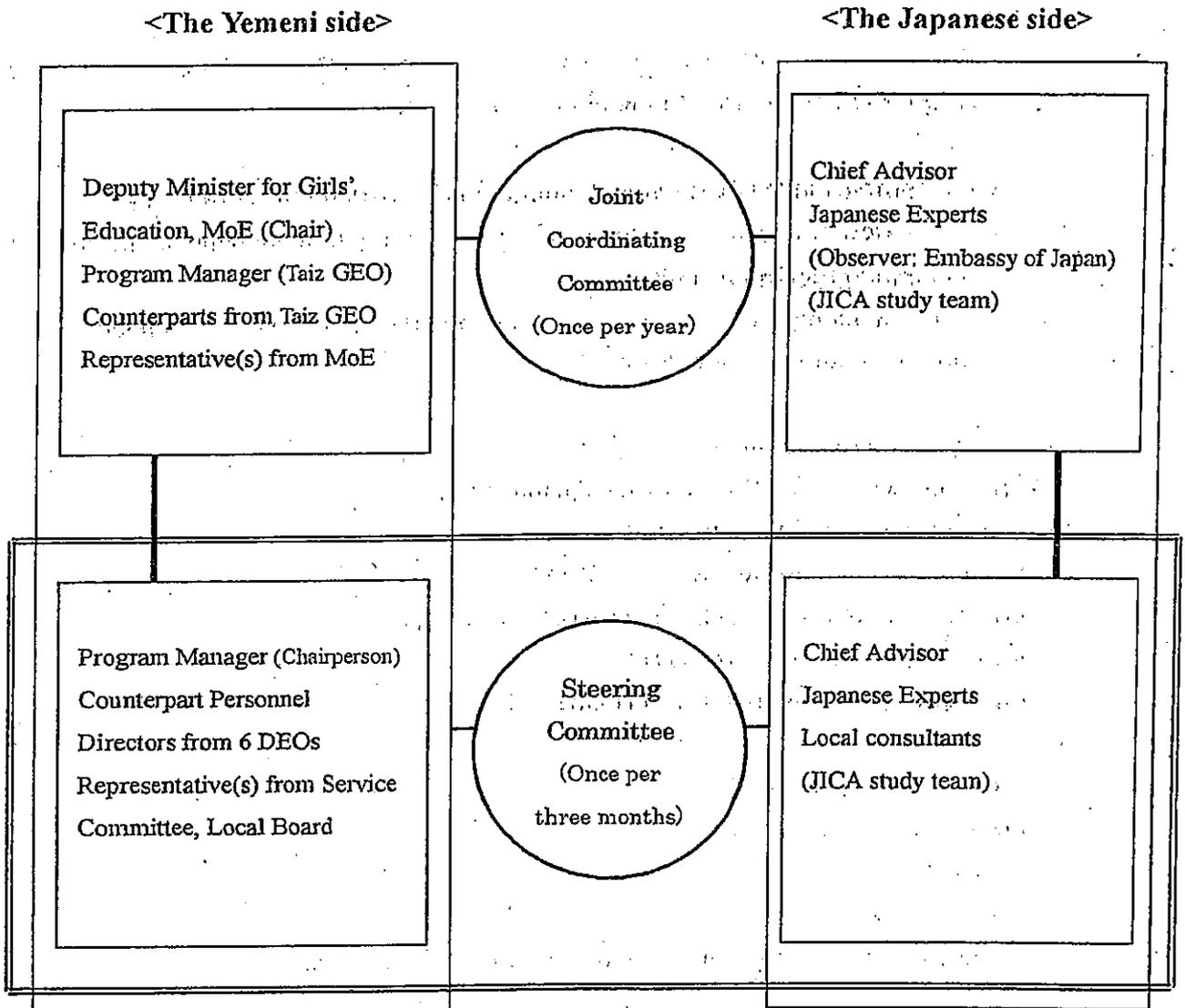
Representative(s) from donor agencies and NGOs when necessary

Representative(s) from Taiz University when necessary

Representative(s) from High Institute for Training and Re-qualifying Teachers when necessary

Representative(s) from Alleviating Illiteracy and Adult Education Office when necessary

**Joint Implementation Structure of
'the BRIDGE Program'**



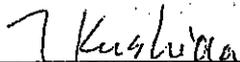
7K 0

MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
JAPANESE IMPLEMENTATION STUDY TEAM AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF YEMEN
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
BROADENING REGIONAL INITIATIVE FOR DEVELOPING GIRLS'
EDUCATION (BRIDGE) IN TAIZ GOVERNORATE

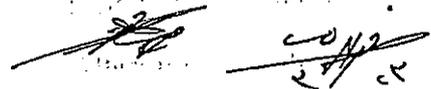
The Japanese Implementation Study Team (hereinafter referred to as "the Team") and Yemeni authorities concerned signed the Record of Discussion (hereinafter referred to as "the R/D") on technical cooperation program concerning Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program in Taiz Governorate (hereinafter referred to as "the Program") after mutual consultations.

In order to complement the R/D, contents consented by both sides are recorded as document attached hereto.

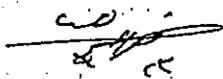
Sana'a, March 23, 2005



Mr. Toshimi Kushida
Team Leader
Japanese Implementation Study Team
Japan International Cooperation Agency
Japan



Ms. Fawzia Ahmed Mohamed No'aman
Deputy Minister for Girls' Education Sector
Ministry of Education,
Republic of Yemen



Mr. Hisham Sharaf Abdalla
Deputy Minister for International Cooperation
Ministry of Planning and International
Cooperation
Republic of Yemen

ATTACHED DOCUMENT

The discussions between the Team and the Yemeni authorities concerned were held in Sana'a with the participants listed below.

February 27 and 28, 2005

Mr. Hasan Ba'owm	Deputy Minister for General Education Sector, Ministry of Education (MoE)
Dr. Mahdi Ali Abdulsalam	Director General, Taiz Governorate Education Office (Taiz GEO)
Dr. Hamoud Al-Seyani	Head, Technical Team for Basic Education Development Strategy (BEDS), MoE
Ms. Aman Ali Al-Badaani	Director, Girls' Education Unit, MoE
Mr. Mahmud Saeed Mujahid	Technical Team for BEDS, MoE
Ms. Balkis Al Kadasi	Director, Girls' Education Sector, Taiz GEO
Ms. Atsuko Nonoguchi	Girls' Education/ Gender Specialist, JICA Preparatory Study Team
Ms. Kyoko Kojima	Educational Administration/ Program Impact Analyst, JICA Preparatory Study Team

March 21 and 22, 2005

Ms. Fawzia No'aman	Deputy Minister for Girls' Education Sector, MoE
Ms. Aman Ali Al-Badaani	Director, Girls' Education Unit, MoE
Mr. Ibrahim Al Mesbahy	Assistant Director, Girls' Education Unit, MoE
Mr. Mahmud Saeed Mujahid	Technical Team for BEDS, MoE
Mr. Mohamed Al Galal	Director, Training and Qualification Sector Taiz GEO
Ms. Balkis Al Kadasi	Director, Girls' Education Sector, Taiz GEO
Mr. Toshimi Kushida	Team Leader, Japanese Implementation Study Team
Ms. Takako Koizumi	Study Planner, Japanese Implementation Study Team
Ms. Kyoko Kojima	Educational Administration/ Program Impact Analyst, Japanese Implementation Study Team

1. Program Design Matrix and Plan of Operation

Both Japanese and Yemeni sides agreed that the Program will be implemented based on the Program Design Matrix (PDM) and Plan of Operation (PO) attached hereto as ANNEX 1 and 2. PDM will also serve as the basis for the Monitoring and Joint Evaluation.

Tentative plan of Monitoring is shown in ANNEX 3, and method of Joint Evaluation of the Program is explained in ANNEX 4.

PDM and PO could be changed through mutual consultation and agreement in the course of the Program.

2. Program sites selection

Both sides confirmed and jointly identified the six (6) program districts, i.e., Maawiyah, Same, Maqbanah, Al Makhaa, Al-Waziiyah, and Dhubab, according to the following steps. Specific statistical data for verifying the result of districts selection is shown in ANNEX 5:

(1) *Letter of Interest* as the Precondition

We agreed that the *Letter of Interest* to express the will to participate in the Program was the prerequisite for identifying potential program sites.

(2) *Three* criteria for six districts' selection

Six districts with worst status at the following three criteria were identified as targeted districts.

1) Lower female students' ratio against a male student from Grade 1~9

2) Higher female dropouts: Higher loss of female ratio compared to Grade 1.

3) Fewer female teachers: More female students per female teachers.

(3) *Criterion* for sub-district selection

After making selections of the above six districts, sub-districts with *same type of assistances* (community-based projects for girls' education promotion) by other donors and/or Social Fund for Development (SFD) should *Not* be chosen as targeted schools and communities in the Program.

Specific sub-districts and schools for the Program will be jointly selected by both sides when the Program starts.

(4) School and *community* selection

45 to 60 in total of schools in the communities will be identified as actors for pilot projects. Specific number of schools and communities will be agreed by both sides in the Minutes of Meetings soon after the commencement of the Program.

3. Baseline and End-line Surveys

Both sides confirmed the objectives, methodology, tools, targets, etc., for baseline and end-line surveys. Summary of the tentative plan of the surveys is shown in ANNEX 6.

4. Budgetary arrangements

Both sides confirmed that the Government of Yemen shall make necessary budgetary appropriation against Yemeni counterparts' salaries as well as BEDS implementation.

5. The commencement date of the Program

Both sides agreed that the date of commencement of the Program would be jointly decided later by Minutes of Meetings.

6. Administration and Yemeni Counterpart Personnel

Both sides agreed that Director, GEO will be focal point to implement the Program activities. Yemeni counterpart personnel to assign the Program are shown in ANNEX 7.

LIST OF ANNEX:

- ANNEX 1. Program Design Matrix (PDM)
- ANNEX 2. Plan of Operation (PO)
- ANNEX 3. Tentative Plan of Monitoring
- ANNEX 4. Method of Joint Evaluation of the Program
- ANNEX 5. Site Selection
- ANNEX 6. Tentative Plan for Baseline and End-line Surveys
- ANNEX 7. Name list of Yemeni Counterparts

Broadening Regional Initiative for Developing Girl's Education (BRIDGE) - Progress Summary	Narrative Summary	Super Goal	Means for Verification	Important assumption
<p>1. Boys' and girls' enrollment rates from G1 to G9 in Taiz Governorate (100%)</p> <p>2. Boys' and girls' enrollment rates from G1 to G9 in Taiz Governorate (90%)</p>	<p>1. Boys' and girls' enrollment rates from G1 to G9 in Taiz Governorate (100%)</p> <p>2. Boys' and girls' enrollment rates from G1 to G9 in Taiz Governorate (90%)</p>	<p>1. Boys' and girls' enrollment rates from G1 to G9 in Taiz Governorate (100%)</p> <p>2. Boys' and girls' enrollment rates from G1 to G9 in Taiz Governorate (90%)</p>	<p>1.62. Census listed by Statistical Office (school age child's population)</p> <p>1.63. Enrollment number of students by Department of Statistics, GEO</p> <p>1.64. Statistical recalculated document by using the above two information</p>	<p>Yemeni Government and Taiz Governorate continue to promote and implement the BEDS strategy.</p>
<p>1. Girls' enrollment rate in Taiz Governorate is increased.</p>	<p>1. Guidelines for promoting girls' education in Taiz Governorate is made</p> <p>2. Female students' rate against a male student in G 6 in the targeted area</p>	<p>1.1. The actual number of training programs conducted for GEO/DEDO officers</p> <p>1.2. The actual number of the activities conducted among schools, DEOs, & GEO</p> <p>1.3. Number of awareness raising activities for promoting girls' education</p> <p>2-1. The number of fathers' & mothers' councils established and their actual number of the activities conducted</p> <p>2-2. The actual number of the workshops for fathers' & mothers' councils, school staff, and DEOs</p> <p>2-3. The actual number of reports to DEOs done by the initiatives</p> <p>3-1. The actual number of training for school administrators</p> <p>3-2. The number of meetings conducted at the school level</p> <p>3-3. The actual number of reports on the schools' activities to DEO done by school administrators</p>	<p>1.1. Actual number of training courses and trainees, Training reports</p> <p>1.2. Program progress reports</p> <p>1.3. Program progress reports, pamphlets for campaign</p> <p>2-1. Actual number of fathers and mothers councils set-up, the activities records, progress reports</p> <p>2-2. Actual number of seminars conducted and the number of attendees</p> <p>2-3. Actual activities conducted by the facilitators and the number of attendees</p> <p>2-4. Results of narrative surveys in terms of school education</p> <p>3-1. Actual number of seminars conducted and the number of attendees</p> <p>3-2. Actual number of meetings held, attendees, and Program progress reports</p> <p>3-3. Result of expectation surveys in terms of school management</p> <p>3-4. Actual program activities and Program progress reports</p>	<p>Ministry of Education and Ministry of Finance continue to allocate the necessary budget for the implementation of BEDS strategy.</p>
<p>1. Community participation in basic education is activated in the targeted areas</p> <p>2. School management capacity is enhanced in the targeted areas.</p>	<p>1.1. The actual number of training programs conducted for GEO/DEDO officers</p> <p>1.2. The actual number of the activities conducted among schools, DEOs, & GEO</p> <p>1.3. Number of awareness raising activities for promoting girls' education</p> <p>2-1. The number of fathers' & mothers' councils established and their actual number of the activities conducted</p> <p>2-2. The actual number of the workshops for fathers' & mothers' councils, school staff, and DEOs</p> <p>2-3. The actual number of reports to DEOs done by the initiatives</p> <p>3-1. The actual number of training for school administrators</p> <p>3-2. The number of meetings conducted at the school level</p> <p>3-3. The actual number of reports on the schools' activities to DEO done by school administrators</p>	<p>1.1. Human Resource</p> <p>1.2. Equipment and materials</p> <p>1.3. Vehicle for monitoring</p> <p>1.4. Others</p> <p>2. Conceptual Training in Japan</p> <p>3. Expenses per year,</p> <p>4. 8 - 10 persons in total</p>	<p>1.1. Actual number of training courses and trainees, Training reports</p> <p>1.2. Program progress reports</p> <p>1.3. Program progress reports, pamphlets for campaign</p> <p>2-1. Actual number of fathers and mothers councils set-up, the activities records, progress reports</p> <p>2-2. Actual number of seminars conducted and the number of attendees</p> <p>2-3. Actual activities conducted by the facilitators and the number of attendees</p> <p>2-4. Results of narrative surveys in terms of school education</p> <p>3-1. Actual number of seminars conducted and the number of attendees</p> <p>3-2. Actual number of meetings held, attendees, and Program progress reports</p> <p>3-3. Result of expectation surveys in terms of school management</p> <p>3-4. Actual program activities and Program progress reports</p>	<p>Ministry of Education and Ministry of Finance continue to allocate the necessary budget for the implementation of BEDS strategy.</p>
<p>1.1. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p> <p>1.2. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p>	<p>1.1. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p> <p>1.2. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p>	<p>1.1. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p> <p>1.2. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p>	<p>1.1. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p> <p>1.2. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p>	<p>1.1. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p> <p>1.2. To monitor and report regularly the progress of the pilot projects proposed by schools in relevant DEOs (by the representatives of the school improvement committees)</p>

ANNEX 3. Tentative Plan for Monitoring the Program

1. Objectives

- (1) to assess the process and progress of the Program, especially those of the pilot projects to be conducted by the schools and communities targeted, so that Japanese experts and their counterpart staff members can take any actions for smooth implementation of the Program. Monitoring also serves to modify the program activities whenever the necessity and/or some not appropriate things happen in the course of the Program.
- (2) to utilize the results of monitoring as a part of indicators to measure the achievement of the Program's Outputs and Purpose

2. What to monitor

According to the Program's PDM, each activity is supposed to be monitored. The main activities or points which should be monitored are as follows:

(1) ~~At governorate level~~

- a. How workshops and training programs are conducted
- b. How baseline survey and end-line survey are conducted
- c. How the activities of public relations are conducted
- d. How plans and guidelines are formulated (educational development plan, Program's guidelines, and guidelines for girls' education, etc.)

(2) ~~At community level~~

- a. How each fathers' and mothers' council is established and how each council's members are selected
- b. How each council identifies its needs and determine the contents of its pilot projects
- c. To what extent each council implements its action plan of the pilot projects
- d. How often each council has meeting to discuss girls' education issues
- e. What each committee discussed and determined in the meeting, and what was a problem

(3) ~~At school level~~

- a. How each school improvement committee is established and how each committee's members are selected
- b. How each committee identifies its needs and determine the contents of its pilot projects
- c. To what extent each committee implements its action plan of the pilot projects

- d. How often each committee has meeting to discuss girls' education issues
- e. What each committee discussed and determined in the meeting, and what was a problem

3. How to monitor

~~The Program needs to prepare monitoring formats for each purpose.~~

4. Who monitors

~~Japanese experts, their Governorate Education Office's counterpart staff members, and the Program's monitoring personnel~~ take responsibility for monitoring the activities to be conducted at all the levels. Due to time and cost constraint, however, regular monitoring at community and school levels should be conducted mainly by the ~~Program's facilitators and target District Education Offices' staff members~~. They are supposed to report the results of their monitoring regularly to the Program offices (GEO and Girls' Education Sector, MoE), and the results should be shared in workshops among other staff members.

5. How often to monitor

~~At governorate level: as necessary~~

~~At community and school level: monthly (the meeting record should be taken each time)~~

ANNEX 4. Basic Idea of Joint Evaluation of the Program

During the Program implementation, JICA Headquarters will send the Evaluation Study Team to assess the achievement and evaluate the effectiveness of the Program. The evaluation study will be jointly conducted by both sides, based on the following five criteria, which have been also used for preparatory study (Program impact analysis). The study will be conducted in some six month before the completion of the Program, and in the middle of the Program when necessary:

Basic idea of five criteria is summarized as follows:

- **Relevance** : Examine the consistency of the *Program purpose, Overall and Super goals* with the educational development policy of Yemen and Basic Human Needs of the Yemeni people.
- **Effectiveness** : Examine the effective achievement and outcomes of *Program purpose and Outputs*.
- **Efficiency**: Examine the employment of *Input* to bear *Outputs*, at quantity and quality, focusing on timing, resources used and cost performance.
- **Impact** : Examine negative impacts to affect the Yemeni society as well as positive impacts to fulfill the long-term goals.
- **Sustainability** : Examine whether Program targeted people and organization will sustain the benefits from the Program in long-term, focusing on institutional and financial capacity, socio-cultural, environment, and technological aspect.

Five criteria shown in PDM

Criteria PDM	Relevance	Effectiveness	Efficiency	Impact	Sustainability
<i>Super goal</i>	Whether Program purpose, Overall and Super goals have consistency with the Country's needs?			What impacts are observed?	Whether the Country will sustain the benefits after the completion of the Program?
<i>Overall goal</i>					
<i>Project purpose</i>		How Outputs contributes to achieve the Program purpose?	How the Inputs are used and converted into the Outputs?		
<i>Outputs</i>					
<i>Inputs</i>					

ANNEX 5.

Site (District) Selection for

*Broadening Regional Initiatives for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program
in Taiz Governorate in the Republic of Yemen*

1) Precondition: *Letter of Interest*

Letter of Interest is prerequisite: in the Table below shows the expressed interest in participation

2) First Step: *Three Criteria for district selection*

Program sites will be the districts with worst status at the following three criteria:

Criterion 1: ~~Lower female students' ratio against a male student from Grade 1-9~~

Criterion 2: ~~Higher female dropouts; Higher loss of female ratio compared to Grade 1-9~~

Criterion 3: ~~Fewer female teachers; More female students per female teacher.~~

Summary (Letter of Interest and Criterion 1-3)

No.	Districts	Letter of interest	Ranking of Criterion 1	Ranking of Criterion 2	Ranking of Criterion 3	Mean Ranking
1	Al-Qahirah		6	2	2	3.3
2	Al-Mudhaffar	<input type="radio"/>	2	1	2	1.7
3	Sala	<input type="radio"/>	6	10	1	5.6
4	Al-Taiziva	<input type="radio"/>	16	14	8	12.7
5	Saber Al-Mawadem	<input type="radio"/>	16	15	10	13.6
6	Mashra'a & Hadnan	<input type="radio"/>	10	15	12	12.2
7	Maawiyah	<input type="radio"/>	18	19	22	19.7
8	Khadcer	<input type="radio"/>	18	13	9	13.2
9	Haifan	<input type="radio"/>	8	6	5	6.3
10	Same	<input type="radio"/>	16	16	16	15.9
11	As-Selv	<input type="radio"/>	8	7	17	10.6
12	Ash-Shimayatain	<input type="radio"/>	8	5	5	6.0
13	Al-Mawaset	<input type="radio"/>	6	9	13	9.3
14	Al-Ma'afer	<input type="radio"/>	11	14	20	15.1
15	Al-Misrakh	<input type="radio"/>	12	8	14	11.3
16	Gabal Habashi		11	11	11	11.1
17	Maqbanah	<input type="radio"/>	21	12	23	18.6
18	Ar-Rawnah	<input type="radio"/>	12	9	7	9.4
19	Al-Salam	<input type="radio"/>	4	4	4	4.0
20	Al-Makhaa	<input type="radio"/>	18	20	15	17.7
21	Mawza		19	21	18	19.3
22	Al-Waziiyah	<input type="radio"/>	13	21	21	18.2
23	Dhubab	<input type="radio"/>	16	20	18	17.9

First Step

Criterion1. Lower female students' ratio against a male student

(1) Definition: female students' ratio against a male student is the number of female students divided by male students. Districts with lower female ratios will be selected here as potential targeted areas.

(2) Method: 1) Ranking from better districts with fewer difference between female and male of Grade 1~9.

2) Identify the worst ranked districts by mean ranking.

Table1. Female students' ratio against a male by grade and district with status ranking

Districts	G1	Rank	G2	Rank	G3	Rank	G4	Rank	G5	Rank	G6	Rank	G7	Rank	G8	Rank	G9	Rank	Mean Grade 1-9
	FM		FM		FM		FM		FM		FM		FM		FM		FM		
1 Al-Qibrah	0.74	22	1.09	2	0.99	3	0.90	3	0.90	2	0.94	4	0.72	8	0.85	3	0.79	5	6
2 Al-Madhalal	1.02	10	1.38	1	1.10	1	1.08	1	1.14	1	1.32	1	1.38	1	1.37	1	1.32	1	2
3 Sila	1.11	7	0.99	5	0.97	6	0.86	7	0.78	11	0.85	5	1.03	2	0.76	5	0.88	3	6
4 Al-Taiya	0.82	18	0.78	15	0.71	20	0.70	15	0.65	14	0.55	15	0.48	16	0.43	17	0.42	15	16
5 Suber Al Mivatan	0.82	18	0.78	15	0.75	18	0.64	17	0.55	19	0.52	17	0.47	17	0.68	8	0.43	13	16
6 & Meshala Hidran	1.17	5	0.91	10	0.95	7	0.89	6	0.79	9	0.70	11	0.76	6	0.48	15	0.40	17	10
7 Mawiyah	1.03	9	0.79	14	0.90	10	0.54	21	0.38	23	0.30	23	0.32	23	0.30	20	0.28	21	18
8 Kindsar	0.77	21	0.70	19	0.67	21	0.59	20	0.60	15	0.55	15	0.42	19	0.48	15	0.43	13	18
9 Hiban	0.91	15	0.93	9	0.84	12	0.90	3	0.85	5	0.81	7	0.79	4	0.68	8	0.72	7	8
10 Same	0.97	11	0.73	17	0.84	12	0.76	13	0.56	18	0.51	18	0.45	18	0.46	17	0.41	16	16
11 As-Saw	0.92	14	0.98	6	0.98	5	0.91	2	0.89	4	0.71	9	0.69	10	0.65	10	0.57	10	8
12 Ash-Shimyan	0.83	17	0.90	11	0.99	3	0.81	10	0.80	8	0.80	8	0.75	7	0.78	4	0.81	4	8
13 Al-Mawset	1.09	8	1.02	3	0.95	7	0.86	7	0.83	7	0.82	6	0.79	4	0.76	5	0.79	5	6
14 Al-Miafar	1.16	6	0.86	12	0.82	12	0.71	14	0.59	16	1.03	2	0.58	13	0.50	14	0.53	12	11
15 Al-Masabih	0.88	16	0.94	8	0.72	18	0.83	9	0.74	13	0.69	12	0.69	10	0.63	11	0.55	11	12
16 Cibul Hkushi	0.93	13	0.86	12	0.93	9	0.81	10	0.77	12	0.66	13	0.59	12	0.59	12	0.61	9	11
17 Mijmah	0.65	23	0.72	18	0.68	21	0.52	23	0.45	22	0.45	21	0.42	19	0.30	20	0.28	21	21
18 Ar-Rawrah	0.79	20	0.64	22	0.81	16	0.81	10	0.79	9	0.71	9	0.70	9	0.69	7	0.72	7	12
19 Al-Salam	0.94	12	0.98	6	1.01	2	0.90	3	0.90	2	1.01	3	0.89	3	0.92	2	0.93	2	4
20 Al-Midra	1.22	4	0.64	22	0.59	22	0.60	19	0.55	19	0.51	18	0.41	21	0.39	19	0.33	20	18
21 Mawza	1.66	2	0.65	21	0.54	23	0.64	17	0.50	21	0.47	20	0.38	22	0.27	22	0.27	23	19
22 Al-Watayyah	1.89	1	1.00	4	0.80	17	0.69	16	0.84	6	0.62	14	0.51	14	0.27	22	0.35	19	13
23 Dhafab	1.24	3	0.67	20	0.88	11	0.54	21	0.57	17	0.44	22	0.49	15	0.51	13	0.36	18	16

Source: Department of Statistics, Evaluation and Follow-up (G3) in Taiz, 2004

Criterion2. Higher female dropouts: Higher loss of female ratio compared to Grade 1.

(1) Definition: Female dropouts are presumably estimated by examining the loss (minus difference) of female students' ratio against a male (Criterion 1) compared to the ratio of Grade 1, as baseline. Districts with bigger loss will be selected as potential targeted areas.

(2) Method: 1) Ranking from better districts with less loss from Grade 1, focusing on Grade 2, 4, 6, and 9.

2) Identify the worst ranked districts by means rank from focused Grade 2~9.

Table2. Difference of female students' ratio compared to Grade 1 by district with status ranking

No	Districts	G1	G2	Difference	Rank	G4	Difference	Rank	G6	Difference	Rank	G9	Difference	Rank	Mean Rank
		FM	FM	funG1											
1	Al-Qahirah	0.74	1.09	0.35	1	0.90	0.16	3	0.94	0.21	2	0.79	0.05	1	2
2	Al-Muhallab	1.02	1.38	0.35	1	1.08	0.06	1	1.32	0.30	1	1.32	0.30	2	1
3	Sila	1.11	0.99	-0.13	14	0.85	-0.25	7	0.85	-0.26	13	0.88	-0.24	7	10
4	Al-Taijya	0.82	0.78	-0.04	12	0.70	-0.12	15	0.55	-0.27	14	0.42	-0.40	15	14
5	Siber Al Mivadan	0.82	0.78	-0.04	12	0.64	-0.18	17	0.52	-0.29	16	0.43	-0.39	14	15
6	& Mishrafa Hiddin	1.17	0.91	-0.25	18	0.89	-0.28	6	0.70	-0.47	18	0.40	-0.76	19	15
7	Mawiyah	1.03	0.79	-0.23	16	0.54	-0.48	20	0.30	-0.72	20	0.28	-0.75	18	19
8	Khadar	0.77	0.70	-0.07	9	0.59	-0.18	22	0.55	-0.23	11	0.43	-0.34	10	13
9	Hilfan	0.91	0.93	0.02	8	0.90	-0.01	3	0.81	-0.10	6	0.72	-0.19	6	6
10	Sime	0.97	0.73	-0.23	16	0.76	-0.20	13	0.51	-0.45	17	0.41	-0.55	16	16
11	As-Schw	0.92	0.98	0.06	5	0.91	-0.01	2	0.71	-0.21	10	0.57	-0.35	12	7
12	Ash-Shimaytain	0.83	0.90	0.07	3	0.81	-0.02	10	0.80	-0.03	3	0.81	-0.02	4	5
13	Al-Mivaset	1.09	1.02	-0.07	9	0.85	-0.23	7	0.82	-0.26	12	0.79	-0.30	8	9
14	Al-Mifaf	1.16	0.85	-0.30	19	0.71	-0.45	14	1.03	-0.13	7	0.53	-0.63	17	14
15	Al-Msakh	0.88	0.94	0.05	6	0.83	-0.05	9	0.69	-0.19	8	0.55	-0.34	10	8
16	Gabal Hibashi	0.93	0.85	-0.07	9	0.81	-0.12	10	0.66	-0.27	14	0.61	-0.32	9	11
17	Mactarah	0.65	0.72	0.07	3	0.52	-0.13	23	0.45	-0.20	9	0.28	-0.37	13	12
18	Ar-Rawrah	0.79	0.64	-0.15	15	0.81	0.01	10	0.71	-0.09	5	0.72	-0.07	5	9
19	Al-Salam	0.94	0.98	0.04	7	0.90	-0.04	3	1.01	0.07	4	0.93	-0.01	3	4
20	Al-Mifra	1.22	0.64	-0.58	21	0.60	-0.62	19	0.51	-0.71	19	0.33	-0.89	21	20
21	Mawa	1.65	0.65	-1.01	23	0.64	-1.02	17	0.47	-1.19	22	0.27	-1.39	22	21
22	Al-Waziyah	1.89	1.00	-0.89	22	0.69	-1.20	16	0.62	-1.28	23	0.35	-1.54	23	21
23	Dubab	1.24	0.67	-0.57	20	0.54	-0.70	20	0.44	-0.79	21	0.36	-0.88	20	20

Source: Department of Statistics, Evaluation and Follow-up (JEO) in Tripoli, 2004

Criterion 3: Fewer female teachers: More female students per female teacher

(1) Definition: Number of female students per female teacher implies the enough or deficient number of female teachers. Districts with fewer female teachers will be chosen as targeted areas.

(2) Method: 1) Ranking from better districts with fewer numbers of students per female teacher.

2) Identify the worst ranked districts by means rank.

Table 3. Female Students per Female Teacher by district

No.	Districts	Number of female students per female teacher	Ranking
1	Al-Qahirah	23 : 1	2
2	Al-Mudhaffar	23 : 1	2
3	Sala	19 : 1	1
4	Al-Taiziya	106 : 1	8
5	Saber Al-Mawadem	131 : 1	10
6	Mashra'a & Hadnan	301 : 1	12
7	Maawiyah	842 : 1	22
8	Khadeer	126 : 1	9
9	Haifan	79 : 1	5
10	'Same	439 : 1	16
11	As-Selw	442 : 1	17
12	Ash-Shimayatain	72 : 1	5
13	Al-Mawaset	348 : 1	13
14	Al-Ma'afer	684 : 1	20
15	Al-Misrakh	366 : 1	14
16	Gabal Habashi	218 : 1	11
17	Maqbanah	1,689 : 1	23
18	Ar-Rawnah	97 : 1	7
19	Al-Salam	47 : 1	4
20	Al-Makhaa	420 : 1	15
21	'Mawza	679 : 1	18
22	Al-Waziiyah	779 : 1	21
23	Bab Al Mandab (Dhubab)	679 : 1	18

Source: Department of Statistics, Evaluation and Follow-up, GEO in Tai'zz, 2004

ANNEX 6. Tentative Plan for Baseline and End-line Surveys

1. Objectives

- (1) To know the current situation in terms of basic education especially girls' education, including parents' and communities' expectation and awareness of responsibilities towards basic education and schools, and the nature and the environment of communities and schools, in the Program sites etc.
- (2) To measure and assess impacts of the Program

2. Methodology

- (1) Framework: To compare before and the after the implementation of main Program activities by the followings.
 - a. Questionnaire surveys
 - b. Interview surveys
 - c. Statistics review
 - d. Observation
 - e. Video recording
 - f. Focused Group Discussion (FGD)

3. Targets

- (1) Educational administrators and officers (GEO, DEO, Local Councils etc)
- (2) School Principals and teachers
- (3) Female students
- (4) Members of Fathers' Councils and Mothers' Councils
- (5) Members of School Improvement Committee
- (6) Communities
- (7) School buildings and facilities
- (8) Female teachers
- (9) Facilities or people related to child labor
- (10) Others

4. Number of samples

Number of samples will be jointly confirmed when the Program starts.

5. Period to conduct

- (1) Baseline Survey: After the Program starts and before August (2005)
- (2) End-line Survey: Some six to five months before the completion of the Program (2008)

ANNEX 7. Table1. Yemeni Counterpart Personnel

C/P = Counterpart

Assignment	Name	Position
Program Director C/P for Girls' Education	Ms. Fawzia Ahmed Mohamed No'aman	Deputy Minister for Girls' Education Sector, MoE
C/P for General Education	Mr. Hasan Ba'owm	Deputy Minister for General Education Sector, MoE
C/P for Girls' Education	Ms. Aman Ali Al-Badaani	Director, Girls' Education Unit, MoE
Program Manager C/P for Regional Educational Administration	Dr. Mahdi Ali Abdulsalam	Director General, Taiz GEO
C/P for Micro Planning	Ms. Safaa Al Hadad	Director, Educational Sector, Taiz GEO
C/P for Girls' Education	Ms. Balkis Al Kadasi	Director, Girls' Education Sector, Taiz GEO
C/P for Community Participation	Ms. Andera Abdualslam	Girls' Education Sector, Taiz GEO
C/P for Statistics / Impact Assessment	Mr. Mohammed Al Kadi	Director, Department of Statistics, Evaluation and Follow-up, Taiz GEO
C/P for Training Planning	Mr. Mohamed Al Galal	Director, Training and Qualification Sector, Taiz GEO